

静岡県公報 平成 25 年 5 月 31 日 号外 別冊  
平成 25 年 5 月 公表

## 第 131 号

---

# 県財政のあらまし

---

平成 25 年度 当初予算  
平成 24 年度 下半期



静岡県

# 目 次

第1	平成25年度当初予算のあらまし	1
1	当初予算の編成方針	1
2	当初予算の規模	2
3	県政の重点施策	3
4	一般会計歳入予算	13
5	一般会計歳出予算	18
6	特別会計予算	35
7	県債及び一時借入金	37
8	行財政改革への取組	42
9	財政の中期見通しと健全化への取組	43
第2	平成24年度予算のあらまし	49
1	平成24年度下半期の補正予算の状況	49
2	平成25年度への繰越予算	52
3	県債の状況	53
第3	平成24年度下半期の収支の状況	54
1	一般会計の収支状況	54
2	特別会計の収支状況	56
第4	県税の概要と県民負担のあらまし	57
1	平成24年度収入	57
2	県民の租税負担	58
第5	県有財産のあらまし	59
1	公有財産	59
2	基金	62
第6	公営企業に係る業務の状況	64
1	工業用水道事業	64
2	水道事業	69
3	地域振興整備事業	74
4	県立静岡がんセンター事業	79

---

# 第1 平成25年度当初予算のあらまし

---

## 1 当初予算の編成方針

「富国有徳の理想郷“ふじのくに”づくり」～前倒して基本計画の総仕上げ～のため、3つの方針により予算を編成しました。

### 方針1 “ふじのくに”づくりを総仕上げする重点施策の展開

- (1) 「内陸のフロンティア」を拓く取組
- (2) エネルギーの地産地消の推進
- (3) 地震・津波対策の推進
- (4) 富士山の後世への継承
- (5) 雇用・経済対策の機動的な実施
- (6) 少子化対策の充実

### 方針2 総合計画目標達成に向けた取組の推進

- (1) 「命」を守る危機管理
- (2) 徳のある人材の育成
- (3) 豊かさの実現
- (4) 自立の実現

### 方針3 自立を支える行政運営の実現

- (1) 機能的かつ能率的な組織づくり
- (2) 行財政改革の推進



茶畑と富士山(富士市)

## 2 当初予算の規模

一般会計	1兆1,391億円(前年度比85億円、0.8%の増)
特別会計(13会計)	4,351億6,400万円(前年度比169億5,000万円、4.1%の増)
計	1兆5,742億6,400万円(前年度比254億5,000万円、1.6%の増)
純計	1兆3,825億9,200万円(前年度比230億4,100万円、1.7%の増)

〔第1表〕当初予算の規模(一般会計、特別会計及び純計)

(△印減額)(単位:百万円・%)

区 分	25年度 当初予算額 (A)	24年度		対前年度比			
		当 初 予 算 額 (B)	最 終 予 算 額 (C)	(A) - (B) (D)	(A) / (B)	(A) - (C) (E)	(A) / (C)
一 般 会 計	1,139,100	1,130,600	1,171,181	8,500	100.8	△32,081	97.3
特 別 会 計	435,164	418,214	411,971	16,950	104.1	23,193	105.6
合 計	1,574,264	1,548,814	1,583,152	25,450	101.6	△8,888	99.4
会計間の重複額	191,672	189,263	188,292	2,409	101.3	3,380	101.8
純 計	1,382,592	1,359,551	1,394,860	23,041	101.7	△12,268	99.1

〔第2表〕一般会計予算規模の推移

(単位:百万円・%)

区 分 年 度	当 初		最 終	
	金 額	対前年度比	金 額	対前年度比
16	1,164,000	98.9	1,162,143	99.5
17	1,140,300	98.0	1,125,600	96.9
18	1,140,300	100.0	1,130,124	100.4
19	1,139,500	99.9	1,140,980	101.0
20	1,129,800	99.1	1,144,204	100.3
21	1,131,800	100.2	1,232,162	107.7
22	1,126,500	99.5	1,161,526	94.3
23	1,132,400	100.5	1,152,338	99.2
24	1,130,600	99.8	1,171,181	101.6
25	1,139,100	100.8		

### memo 用語解説

用 語	解 説
純計	一般会計と特別会計の重複額を控除した額です。



### 3 県政の重点施策

#### 方針1

#### “ふじのくに”づくりを総仕上げする重点施策の展開

#### (1)「内陸のフロンティア」を拓く取組

#### 予防防災と経済成長モデルを両立する地域づくり

◇「内陸のフロンティア」推進事業費 1億5,000万円

・全体構想の推進

市町の地域づくりを支援するアドバイザーチームの派遣  
先導的な取組の成果やノウハウの情報発信

・先導的モデル事業の早期具体化

事業実施手引きの作成、各地域単位の協議会が行うマーケティング調査等の支援  
物流機能を活かした地域づくり構想を推進する会議の設置・運営 ほか

・内陸フロンティア関連事業の推進

事業化に向けた基盤整備や調査 ほか



沿岸・都市部と内陸・高台部が均衡発展した将来の“ふじのくに”のイメージ図

## (2)エネルギーの地産地消の推進

### 多様な地域資源を活かしたエネルギーの地産地消の推進

#### ◇新エネルギーを活用した発電設備等の導入支援

- ・新エネルギー導入促進事業費助成 8億7,500万円
  - 住宅用太陽光発電設備設置に対する助成  
補助額:1.5万円/kW(上限6万円) [H24]11,000件→[H25]13,000件
  - 住宅用太陽熱利用設備設置に対する助成  
補助額:設置費の1/10(上限10万円) 1,100件
  - [制度改正]事業者用太陽光発電設備等への導入支援  
融資枠80億円 利子補給率 0.67%(特別政策資金の0.47%に0.2%上乘せ)
- ・施設園芸における太陽光発電普及事業費助成(新規) 1,100万円  
太陽光発電施設とヒートポンプを組み合わせた施設への助成制度の創設

#### ◇エネルギーの地産地消に向けた調査・研究

- ・分散自立型エネルギー推進事業費 3,600万円
  - コージェネレーションシステムモデル事業(富士・富士宮地域)
  - 小型温泉発電の実証実験(東伊豆町)
  - 富士山静岡空港での最新の新エネルギー設備の常設展示 ほか
- ・海洋再生可能エネルギー等導入推進事業費(新規) 1,500万円  
海洋再生可能エネルギーの導入ポテンシャル調査 ほか

#### ◇省エネ・省資源・節電の取組等

- ・EV・PHVタウン推進事業費 1,700万円  
EV急速充電器設置助成(6件)、電動二輪車購入助成(100台)



<新エネルギー導入促進事業費助成>  
建物に設置された太陽光発電施設

### (3)地震・津波対策の推進

#### 県民の命と暮らしを守る地震・津波対策の推進

##### ◇津波対策事業

- ・堤防・水門等の整備 57億3,200万円
- ・津波対策施設等整備基金を活用した浜松市沿岸域の整備 20億円  
債務負担額 70億円
- ・既設の水門及び土砂災害防止施設への避難用階段設置 9,800万円

##### ◇住宅・建築物の耐震化

- ・プロジェクト「TOUKAI-O」総合支援事業費 8億3,300万円  
[制度改正]補強計画策定助成:高齢者のみ世帯の自己負担の無料化

##### ◇災害応急活動体制の強化

- ・賀茂方面本部緊急時代替機能整備事業費（新規） 1,000万円  
代替機能及び市町の情報収集活動拠点を確保するための資機材整備
- ・警察施設大規模災害対策関連事業費 2億8,700万円  
救出活動資器材の整備及び警察施設の自家発電設備72時間化 ほか

##### ◇地域防災体制の強化

- ・大規模地震対策等総合支援事業費 27億円  
津波避難施設整備分の補助限度額20,000千円の撤廃(～H27)
- ・地震防災センター地震被害想定関連展示整備事業費（新規） 4,700万円  
第4次地震被害想定を啓発するため、地震防災センターの展示を更新



海岸に整備された水門と防潮堤（静岡海岸）



#### (4)富士山の後世への継承

### 6月の世界文化遺産登録を見据えた取組を充実 「感動！さらなる高みへ 富士の山」

#### ◇機運の醸成と受入体制の強化

- ・「富士山」後世への継承推進事業費（新規） 7,300万円  
富士山世界文化遺産登録記念事業の実施及び受入体制の整備  
富士山世界遺産センター(仮称)の展示手法の検討 ほか
- ・富士山世界文化遺産登録推進事業費 1,100万円  
富士山世界文化遺産登録に向けた取組、登録後の保存管理を推進
- ・ふじのくに芸術回廊創出事業費 1億1,300万円  
野外芸術フェスタの開催、ふじのくに交響楽団による記念演奏会の開催等

#### ◇交流人口の拡大

- ・環駿河湾観光交流活性化事業費（新規） 4,000万円  
富士山の眺望を楽しむ環駿河湾地域周遊ルートの活性化



県道223号から眺望する富士山

## (5)雇用・経済対策の機動的な実施

平成 25 年度までに3万人の新たな雇用を創造  
産業界、労働界、教育界、国、県、市町などあらゆる関係分野が連携・協力

### ◇雇用の創出 〔雇用誘発人数：H23～H25 45,600人〕

新エネルギー、医療・健康など成長分野の産業の育成、地域基幹産業の活性化 ほか

### ◇人材の供給 〔人材供給人数：H23～H25 30,400人〕

雇用のミスマッチ解消や人材育成 ほか

- ・しずおかジョブステーション関連事業費（新規） 1億2,400万円  
幅広い求職者を対象とするワンストップ就労支援機関を国と一体となって設置
- ・若年者等に対する就職支援関連事業費 4億7,400万円  
就職面接会の開催、未就職卒業者就職応援事業など様々な就職支援を実施
- ・障害のある方に対する就職支援関連事業費 2億2,200万円  
就職面接会の開催、障害者雇用アドバイザー、ジョブコーチの派遣 ほか

### ◇次世代産業の創出・中小企業の支援

- ・新成長産業戦略的育成事業費助成（新規） 4億円  
次世代自動車、新エネルギーなど、成長分野への参入を目指す中小企業への支援
- ・静岡新産業集積クラスター関連事業費 2億7,900万円  
ファルマバレー、フーズ・サイエンスヒルズ、フォトンバレーを推進
- ・ファルマバレープロジェクト機能強化事業費（新規） 1,800万円  
旧長泉高校跡地を活用した整備計画の策定  
「ふじのくに先端医療総合特区」の推進
- ・中小企業・農林漁業者向け制度資金 ＜融資枠 1,862億円＞  
利子補給額 32億4,400万円  
成長産業分野への参入等に係る資金に対する支援制度を創設  
利子補給率 0.67%（特別政策資金の0.47%に0.2%上乘せ）
- ・地域産業総合支援事業費助成 1億3,000万円  
経営革新計画の承認を受けた中小企業者等への助成（採択件数の拡充）

## (6) 少子化対策の充実

### 安心して子どもを生み育てやすい環境の整備

#### ◇子育て支援

- ・ 待機児童解消特別対策事業費（新規） 5,000 万円  
待機児童を解消するため、年度途中の 0 歳児の入所に対応する保育士を  
年度当初から確保する経費に対する支援
- ・ 保育対策等促進事業費助成（うち保育士等処遇改善分）（新規） 6 億 9,000 万円  
保育士等人材確保のための処遇改善に要する経費に対する支援
- ・ ひとり親家庭応援事業費（新規） 1,000 万円  
病児、病後児保育等の利用料金の一部を助成 ほか
- ・ 児童虐待緊急対策事業費 1 億 7,700 万円  
市町の保健師等を対象にした支援者養成講座 ほか

### 少子化対策の充実



保育園の子どもたち

## (1)「命」を守る危機管理

- ・ オフサイトセンター移転整備事業費 4億2,000万円  
オフサイトセンターを静岡空港西側に移転するための土地造成 ほか  
建築工事:H26～H27 (H27 移転予定)
- ・ 富士山火山対策推進事業費(新規) 2,000万円  
富士山火山噴火に備え、市町や関係機関と連携した防災対策を実施
- ・ 交通環境改善緊急対策事業費(新規) 25億円  
通学路の整備、地域孤立防止 ほか  
H25～H26 2年間実施 総額50億円
- ・ 局地豪雨緊急対策事業費(新規) 25億円  
河道拡幅、急傾斜地崩壊対策 ほか  
H25～H26 2年間実施 総額50億円

## オフサイトセンター移転整備事業費



富士山静岡空港と現在のオフサイトセンター外観



## (2)徳のある人材の育成

### ◇「有徳の人」づくり

- ・ 静岡式 35 人学級編制の全学年完成 (拡充分：県単独措置ほか)  
小学校1～2、4年生～中学3年生 → 小学校3年生に拡大して全学年完成
- ・ 小学校低学年支援充実事業費 1 億 1,700 万円  
小学校1、2学年の多人数学級への支援員の配置 148 人
- ・ 発達障害等の生徒支援充実事業費 3,600 万円  
コミュニケーションスキル講座の開設(東西 2 箇所) 80 人
- ・ 県立学校等施設整備事業費 56 億 6,600 万円  
天竜高校、清流館高校(H26 開校)  
引佐地区新構想高校(H27 開校)  
掛川地区特別支援学校、榛南地区特別支援学校(H27 開校)
- ・ 静岡県立大学新看護学部棟施設整備等事業費助成 12 億 1,500 万円  
小鹿キャンパスの新看護学部棟の整備に助成

### ◇「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくり

- ・ 地域外交展開事業費 7,200 万円  
中国、韓国、モンゴル、米国等との地域交流を展開
- ・ 海外駐在員事務所運営費 1 億 9,000 万円  
中国、韓国、東南アジアに加え、新たに台湾駐在員事務所を開設
- ・ ふじのくに観光ブランド創出事業費 1 億 8,800 万円  
富士山世界文化遺産登録を契機とした誘客活動  
徳川家康公顕彰誘客プロジェクトの実施 ほか
- ・ 伊豆半島ジオパーク推進事業費 1,100 万円  
27 年度の世界認定に向けた推進協議会への支援
- ・ 韮山反射炉世界文化遺産登録推進事業費 900 万円  
韮山反射炉の世界文化遺産登録を推進

#### 伊豆半島ジオパーク推進事業費



伊豆半島ジオパークのロゴ及び大室山  
(伊東市)



### (3)豊かさの実現

#### ◇一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造

- ・ふじのくに「食の都」づくり推進事業費 2,700万円  
仕事人の表彰、新東名・東名を活用した「食」の情報発信 ほか
- ・ふじのくにブランド販路開拓支援事業費（新規） 2,900万円  
秋葉原アンテナコーナーの設置、ブランド認定、海外販路開拓支援 ほか
- ・茶業振興関連事業費 1億6,700万円  
「茶の都しずおか」づくり、茶業経営体質強化、世界お茶まつり開催 ほか
- ・浜名湖花博10周年記念事業・全国都市緑化フェア開催事業費（新規） 4億600万円  
26年春開催予定、浜名湖ガーデンパーク・はままつフラワーパーク
- ・県産材輸出促進事業費（新規） 300万円  
バイヤーの招聘や展示会への出展により新興国への販路開拓を推進
- ・森林整備加速化・林業再生事業費 45億3,100万円  
間伐、路網整備、高性能林業機械導入、木材加工流通施設整備 ほか
- ・住んでよし しずおか木の家推進事業費助成 2億円  
1,100棟程度、優良木材等の使用量に応じて助成
- ・産業立地推進事業費助成 28億円  
成長分野等の企業誘致の強化、既存企業の定着促進
- ・県内企業海外展開支援関連事業費 6,200万円  
東南アジア3カ国にビジネスサポートデスクを設置、中小企業への専門家派遣 ほか

ハーモニー

#### ◇「和」を尊重する暮らしの形成

- ・住宅リフォーム支援事業費助成 5億6,900万円  
住宅リフォーム工事に助成 H24 2,300戸 → H25 3,740戸  
[制度改正]子育て型を追加 補助率:工事費の10% 上限15万円/戸

#### ◇「安心」の健康福祉の実現

- ・長寿者元気応援事業費（新規） 2,000万円  
健康長寿日本一を強力に推進するための健康モデル事業を実施 ほか
- ・障害児者ライフサポート事業費助成 2,500万円  
[制度改正]18歳未満を対象に軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成を新設
- ・ひきこもり対策推進事業費（新規） 2,200万円  
ひきこもり支援センターを設置し、電話相談や家庭訪問を実施

#### (4) 自立の実現

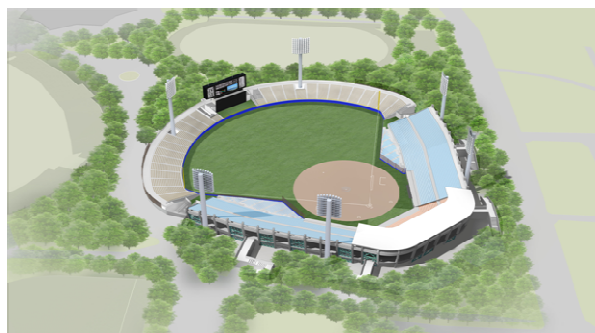
##### ◇ヒト、モノ、地域を結ぶ「基盤」づくり

- ・ 草薙総合運動場リニューアル事業費 57億1,000万円  
硬式野球場の外野拡張、新体育館の建築工事 ほか
- ・ 東部地域都市拠点総合整備事業推進費 52億9,600万円  
プラサ ヴェルデの会議場施設(コンベンションぬまづ)の取得、施設開業準備業務
- ・ 富士山静岡空港新経営体制推進円滑化事業費(新規) 1,000万円  
富士山静岡空港の新経営体制移行に向けた課題や手続き等の検討
- ・ 空港旅客ターミナルビル等機能向上調査検討事業費(新規) 3,000万円  
ターミナルビル等の機能向上に向けた具体案を作成

##### ◇「安全」な生活と交通の確保

- ・ 警察官の増員 11人増員  
サイバー犯罪の取締りの強化 など

#### 草薙総合運動場リニューアル事業費



草薙総合運動場 硬式野球場イメージ



草薙総合運動場 体育館イメージ

## 4 一般会計歳入予算

歳入予算額 1兆1,391億円（前年度比85億円、0.8%の増）

〔第3表〕一般会計歳入予算の前年度比較

(△印減額) (単位：百万円・%)

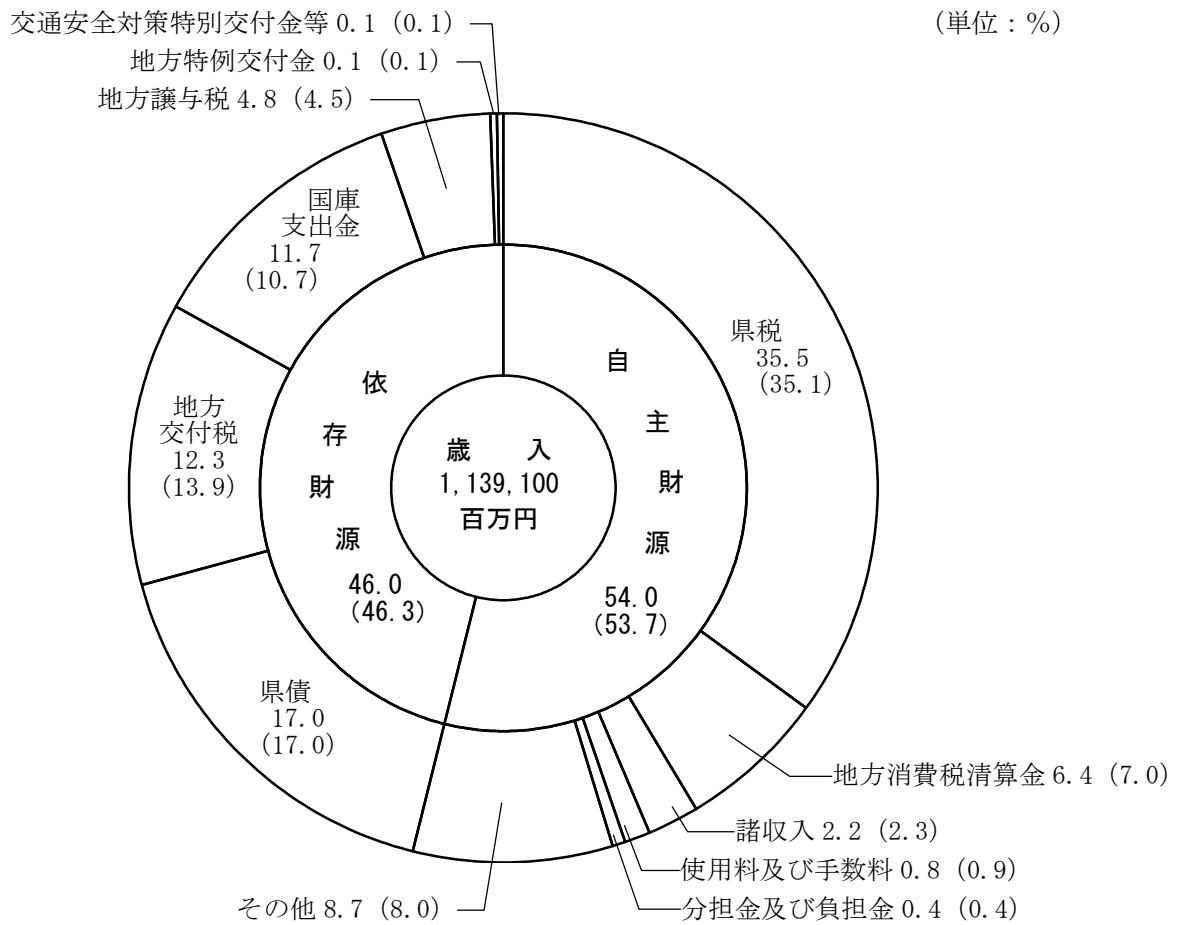
款	項	25年度 当初予算額 (A)	24年度 当初予算額 (B)	比較増減 (A)－(B)	構成比		対前年度比 (A)/(B)
					25年度	24年度	
1	県 税	404,000	397,000	7,000	35.5	35.1	101.8
	1 県 民 税	160,253	156,420	3,833	14.1	13.8	102.5
	2 事 業 税	82,674	75,216	7,458	7.3	6.7	109.9
	3 地 方 消 費 税	46,936	49,302	△2,366	4.1	4.4	95.2
	4 不 動 産 取 得 税	9,862	9,430	432	0.9	0.8	104.6
	5 県 た ば こ 税	4,910	7,820	△2,910	0.4	0.7	62.8
	6 ゴルフ場利用税	2,735	2,797	△62	0.3	0.3	97.8
	7 自 動 車 取 得 税	7,090	6,919	171	0.6	0.6	102.5
	8 軽 油 引 取 税	33,282	33,133	149	2.9	2.9	100.4
	9 自 動 車 税	56,184	55,889	295	4.9	4.9	100.5
	10 鉦 区 税	4	4	0	0.0	0.0	100.0
	11 狩 猟 税	67	68	△1	0.0	0.0	98.5
	12 旧法による税	3	2	1	0.0	0.0	150.0
2	地 方 消 費 税 清 算 金	73,101	78,766	△5,665	6.4	7.0	92.8
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	73,101	78,766	△5,665	6.4	7.0	92.8
3	地 方 譲 与 税	54,300	50,300	4,000	4.8	4.5	108.0
	1 地 方 法 人 特 別 譲 与 税	51,456	47,409	4,047	4.5	4.2	108.5
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	2,635	2,670	△35	0.3	0.3	98.7
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	198	209	△11	0.0	0.0	94.7
	4 地 方 道 路 譲 与 税	1	1	0	0.0	0.0	100.0
	5 航 空 機 燃 料 譲 与 税	10	11	△1	0.0	0.0	90.9
4	市 町 た ば こ 税 県 交 付 金	45	—	45	0.0	—	皆増
	1 市 町 た ば こ 税 県 交 付 金	45	—	45	0.0	—	皆増
5	地 方 特 例 交 付 金	1,639	1,621	18	0.1	0.1	101.1
	1 地 方 特 例 交 付 金	1,639	1,621	18	0.1	0.1	101.1
6	地 方 交 付 税	140,600	157,500	△16,900	12.3	13.9	89.3
	1 地 方 交 付 税	140,600	157,500	△16,900	12.3	13.9	89.3

7	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,200	1,200	0	0.1	0.1	100.0
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,200	1,200	0	0.1	0.1	100.0
8	分 担 金 及 び 負 担 金	3,874	4,256	△382	0.4	0.4	91.0
	1 負 担 金	3,874	4,256	△382	0.4	0.4	91.0
9	使 用 料 及 び 手 数 料	9,466	9,839	△373	0.8	0.9	96.2
	1 使 用 料	3,647	3,625	22	0.3	0.3	100.6
	2 手 数 料	385	443	△58	0.0	0.1	86.8
	3 証 紙 収 入	5,434	5,771	△337	0.5	0.5	94.2
10	国 庫 支 出 金	132,679	120,809	11,870	11.7	10.7	109.8
	1 国 庫 負 担 金	50,486	52,472	△1,986	4.5	4.6	96.2
	2 国 庫 補 助 金	77,675	65,097	12,578	6.8	5.8	119.3
	3 委 託 金	4,518	3,240	1,278	0.4	0.3	139.5
11	財 産 収 入	3,243	2,887	356	0.3	0.2	112.4
	1 財 産 運 用 収 入	1,597	1,518	79	0.1	0.1	105.2
	2 財 産 売 払 収 入	1,646	1,369	277	0.2	0.1	120.3
12	寄 附 金	10,022	1,736	8,286	0.9	0.1	577.5
	1 寄 附 金	10,022	1,736	8,286	0.9	0.1	577.5
13	繰 入 金	82,945	83,642	△697	7.3	7.4	99.2
	1 特 別 会 計 繰 入 金	3,343	3,965	△622	0.3	0.4	84.3
	2 基 金 繰 入 金	79,602	79,677	△75	7.0	7.0	99.9
14	繰 越 金	3,000	3,000	0	0.2	0.3	100.0
	1 繰 越 金	3,000	3,000	0	0.2	0.3	100.0
15	諸 収 入	24,970	25,605	△635	2.2	2.3	97.5
	1 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料 等	1,348	1,338	10	0.1	0.1	100.7
	2 預 金 利 子	129	123	6	0.0	0.0	104.9
	3 貸 付 金 元 利 収 入	1,980	2,311	△331	0.2	0.2	85.7
	4 受 託 事 業 収 入	1,472	2,196	△724	0.1	0.2	67.0
	5 収 益 事 業 収 入	7,928	7,940	△12	0.7	0.7	99.8
	6 利 子 割 精 算 金 収 入	9	10	△1	0.0	0.0	90.0
	7 雑 収 入	12,104	11,687	417	1.1	1.1	103.6
16	県 債	194,016	192,439	1,577	17.0	17.0	100.8
	1 県 債	194,016	192,439	1,577	17.0	17.0	100.8
	歳 入 合 計	1,139,100	1,130,600	8,500	100.0	100.0	100.8

**memo** 用語解説

用語	解説
県税	<p>税は、国税と地方税に大別されますが、地方税は、都道府県税と市町村税とに分けられます。</p> <p>県税は、県内に事業所等を有する法人の事業活動、自動車の所有や不動産の取得などについて、一定の負担を求めるもので、県の歳入の約 35% を占めています。</p>
地方消費税清算金	他の都道府県からの地方消費税の清算金収入です。
地方譲与税	国が国税として徴収した特定税目の収入額について、一定の客観的な基準によって地方公共団体に譲与されるものです。財政状況等を考慮することなく、全地方公共団体に一律の客観的基準で配分される点で地方交付税と異なります。
市町たばこ税県交付金	市町において、成人人口 1 人当たりの市町たばこ税額が全国平均の 2 倍を超える場合に、その超過分が都道府県に交付されるものです。
地方特例交付金	地方税の減収額の補填等のために、国から交付されるものです。
地方交付税	地方公共団体間で財源の不均衡が生じないように、地方公共団体ごとに財政の需要額と収入額を算定し、その不足する収入額に対し、国から交付されるものです。
交通安全対策特別交付金	交通反則金を財源として、道路交通安全施設の整備に充てるため、交通事故件数、人口集中地区人口などを基準として交付されるものです。地方譲与税、地方交付税と同様に本来は地方公共団体の財源といえますが、国が徴収し、各地方公共団体に一定のルールで配分されています。
分担金及び負担金	建設事業などの財源の一部に充てるため、市町や土地改良区などから法令等に基づいて、その受益割合に応じて徴収するものです。
使用料及び手数料	都市公園使用料などの県の施設、行政財産等について利用者が負担する使用料や県税証明手数料、県立高等学校入学料など特定の個人のために行う事務手続手数料などの収入です。
国庫支出金	県が行う事務のうち、国が義務的に経費を支出する必要がある事務に対する負担（生活保護費、義務教育費、災害復旧事業費等）、国が事務の執行を奨励または財政援助するために行う補助（各種奨励助成等）、国が実施すべき事務の委託（各種委託金）など、その支出目的によって国から交付されるものです。
諸収入	延滞金、加算金、過料、預金利子、貸付金元利収入、宝くじ収入等です。
県債	県が学校、道路、公園などの社会資本を整備する際に、その財源を調達するために発行する債券等です。県債を財源として行うことができる事業は、原則として、建設事業など投資的経費に限られています。
その他の収入	財産収入（県有財産の貸付料や基金の運用利子など）、寄附金、繰入金（基金の取崩しに伴う収入など）、繰越金です。

〔第1図〕一般会計歳入予算構成比



(注) ( ) 内の数字は 24 年度当初予算の構成比

**memo** 用語解説

用語	解説
自主財源	県が自主的に確保できる収入です。地方財政の自主性を発揮するためには、できるだけ自主財源の多い方が望ましいといえます。
依存財源	国から定められた額を交付されたり、割り当てられる収入です。

〔第4表〕一般会計歳入予算構成比の推移（当初予算）

（単位：％）

項 目		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
一 般 財 源 等	県 税 (自主)	40.6	32.9	34.9	35.1	35.5
	地方消費税清算金 (〃)	7.0	6.4	6.8	7.0	6.4
	地方譲与税 (依存)	2.4	3.8	4.2	4.5	4.8
	地方特例交付金 (〃)	0.5	0.4	0.3	0.1	0.1
	地方交付税 (〃)	12.7	13.8	13.8	13.9	12.3
	臨時財政対策債 (〃)	7.1	13.4	10.6	10.8	11.9
	交通安全対策特別交付金 (〃)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
	繰越金 (自主)	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
	その他 (自主・依存)	3.1	2.7	3.1	2.3	2.3
	小 計	73.8	73.8	74.1	74.1	73.7
特 定 財 源	分担金及び負担金 (自主)	0.5	0.6	0.3	0.4	0.4
	使用料及び手数料 (〃)	1.3	0.7	0.7	0.6	0.5
	国庫支出金 (依存)	10.5	11.0	10.5	10.7	11.7
	財産収入 (自主)	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1
	寄附金 (〃)	0.0	0.1	0.0	0.0	0.9
	繰入金 (〃)	4.7	6.0	6.7	6.4	6.3
	諸収入 (〃)	2.1	1.9	1.8	1.4	1.3
	県債 (依存)	6.9	5.7	5.7	6.2	5.1
	小 計	26.2	26.2	25.9	25.9	26.3
合 計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
自主財源		59.8	51.8	54.8	53.7	54.0
依存財源		40.2	48.2	45.2	46.3	46.0

### memo 用語解説

用 語	解 説
一般財源等	用途が特定されずに県が自由に使える財源です。県が自主的な判断のもとに事業を行うためには、一般財源等が多いことが望ましいといえます。
特定財源	用途が特定されている財源です。

## 5 一般会計歳出予算

歳出予算額 1兆1,391億円（前年度比 85億円、0.8%の増）

### （1）目的別にみた歳出予算

〔第5表〕一般会計歳出予算の前年度比較（目的別）

（△印減額）（単位：百万円・％）

款 項	25年度 当初予算額 (A)	24年度 当初予算額 (B)	比較増減 (A) - (B)	構成比		対前年度比 (A)/(B)
				25年度	24年度	
1 議 会 費	2,020	2,033	△13	0.2	0.2	99.4
1 議 会 費	2,020	2,033	△13	0.2	0.2	99.4
2 経 営 管 理 費	34,023	31,387	2,636	3.0	2.8	108.4
1 経 営 管 理 費	18,250	18,272	△22	1.6	1.6	99.9
2 徴 税 費	8,313	8,466	△153	0.7	0.8	98.2
3 市 町 振 興 費	2,283	2,113	170	0.2	0.2	108.0
4 選 挙 費	2,873	68	2,805	0.3	0.0	4,225.0
5 出 納 費	1,810	1,983	△173	0.2	0.2	91.3
6 人 事 委 員 会 費	225	220	5	0.0	0.0	102.3
7 監 査 委 員 費	269	265	4	0.0	0.0	101.5
3 企 画 広 報 費	8,366	8,465	△99	0.7	0.7	98.8
1 企 画 広 報 費	8,366	8,465	△99	0.7	0.7	98.8
4 く ら し ・ 環 境 費	9,018	8,787	231	0.8	0.8	102.6
1 く ら し ・ 環 境 費	2,568	2,553	15	0.2	0.2	100.6
2 県 民 生 活 費	705	1,088	△383	0.1	0.1	64.8
3 建 築 住 宅 費	3,134	2,876	258	0.3	0.3	109.0
4 環 境 費	2,611	2,270	341	0.2	0.2	115.0
5 文 化 ・ 観 光 費	13,101	9,555	3,546	1.1	0.8	137.1
1 交 流 企 画 費	8,964	5,151	3,813	0.8	0.4	174.0
2 文 化 学 術 費	2,077	1,995	82	0.2	0.2	104.1
3 観 光 ・ 空 港 振 興 費	2,060	2,409	△349	0.1	0.2	85.5
6 健 康 福 祉 費	201,716	204,420	△2,704	17.7	18.1	98.7
1 健 康 福 祉 費	10,141	10,254	△113	0.9	0.9	98.9
2 福 祉 長 寿 費	50,920	53,901	△2,981	4.5	4.8	94.5
3 こ ど も 未 来 費	28,812	27,280	1,532	2.5	2.4	105.6

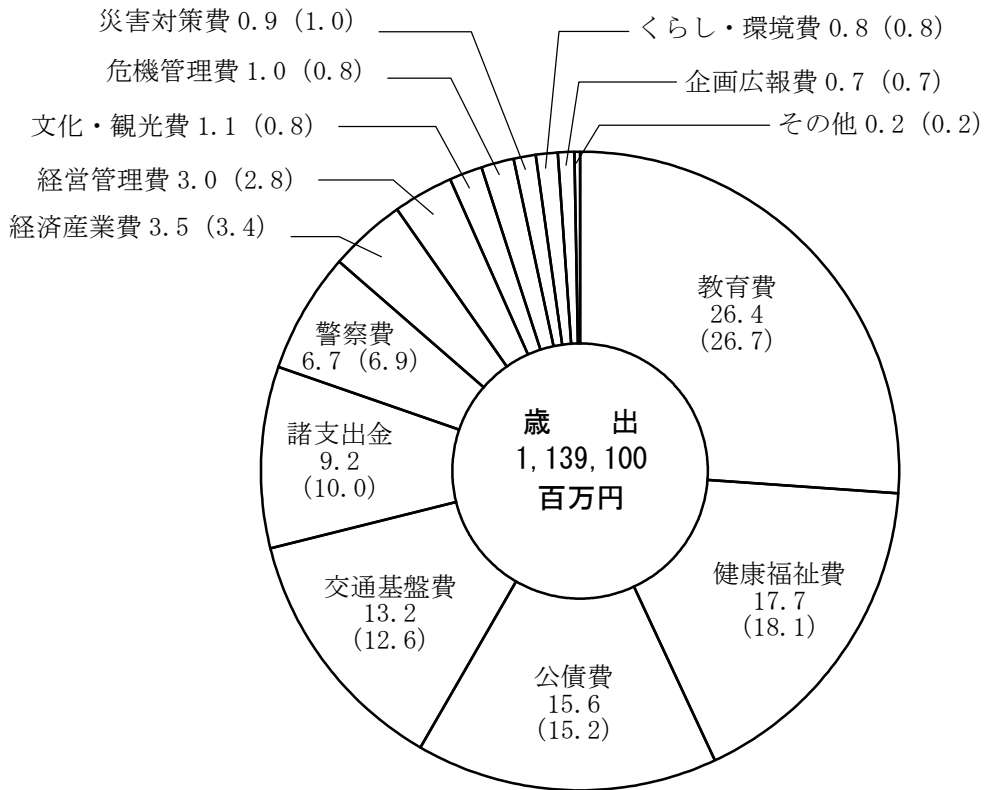


4	障害者支援費	16,714	17,239	△525	1.5	1.5	97.0
5	医療健康費	94,726	95,322	△596	8.3	8.4	99.4
6	生活衛生費	403	424	△21	0.0	0.1	95.0
<b>7</b>	<b>経済産業費</b>	<b>39,928</b>	<b>38,421</b>	<b>1,507</b>	<b>3.5</b>	<b>3.4</b>	<b>103.9</b>
1	経済産業費	10,866	10,817	49	1.0	0.9	100.5
2	経済産業振興費	2,299	2,048	251	0.2	0.2	112.3
3	就業支援費	7,089	8,600	△1,511	0.6	0.8	82.4
4	農林業費	7,191	4,080	3,111	0.6	0.4	176.3
5	水産業費	1,094	1,338	△244	0.1	0.1	81.8
6	商工業費	11,280	11,430	△150	1.0	1.0	98.7
7	労働委員会費	109	108	1	0.0	0.0	100.9
<b>8</b>	<b>交通基盤費</b>	<b>150,329</b>	<b>142,499</b>	<b>7,830</b>	<b>13.2</b>	<b>12.6</b>	<b>105.5</b>
1	交通基盤管理費	21,571	11,562	10,009	1.9	1.0	186.6
2	建設支援費	87	92	△5	0.0	0.0	94.6
3	道路費	41,204	42,238	△1,034	3.6	3.7	97.6
4	河川砂防費	35,210	32,493	2,717	3.1	2.9	108.4
5	港湾費	8,504	10,091	△1,587	0.8	0.9	84.3
6	空港費	1,430	1,452	△22	0.1	0.1	98.5
7	都市費	19,375	21,022	△1,647	1.7	1.9	92.2
8	農地費	12,997	13,275	△278	1.1	1.2	97.9
9	森林費	9,951	10,274	△323	0.9	0.9	96.9
<b>9</b>	<b>危機管理費</b>	<b>11,177</b>	<b>9,139</b>	<b>2,038</b>	<b>1.0</b>	<b>0.8</b>	<b>122.3</b>
1	危機管理費	11,177	9,139	2,038	1.0	0.8	122.3
<b>10</b>	<b>警察費</b>	<b>75,913</b>	<b>77,813</b>	<b>△1,900</b>	<b>6.7</b>	<b>6.9</b>	<b>97.6</b>
1	警察管理費	72,752	74,435	△1,683	6.4	6.6	97.7
2	警察活動費	3,161	3,378	△217	0.3	0.3	93.6
<b>11</b>	<b>教育費</b>	<b>301,185</b>	<b>301,621</b>	<b>△436</b>	<b>26.4</b>	<b>26.7</b>	<b>99.9</b>
1	教育委員会費	12,358	10,602	1,756	1.1	0.9	116.6
2	小学校費	106,405	108,447	△2,042	9.3	9.6	98.1
3	中学校費	63,881	64,447	△566	5.6	5.7	99.1
4	高等学校費	57,855	59,375	△1,520	5.1	5.2	97.4
5	大学費	7,742	6,474	1,268	0.7	0.6	119.6
6	特別支援学校費	21,906	21,127	779	1.9	1.9	103.7
7	学校教育費	2,061	1,965	96	0.2	0.2	104.9
8	社会教育費	1,324	1,370	△46	0.1	0.1	96.6

9	スポーツ振興費	720	724	△4	0.1	0.1	99.4
10	私学振興費	26,933	27,090	△157	2.3	2.4	99.4
<b>12</b>	<b>災害対策費</b>	<b>10,399</b>	<b>10,965</b>	<b>△566</b>	<b>0.9</b>	<b>1.0</b>	<b>94.8</b>
1	土木施設 災害復旧費	7,853	7,066	787	0.7	0.6	111.1
2	農林水産施設 災害復旧費	2,178	2,791	△613	0.2	0.3	78.0
3	教育施設 災害復旧費	236	499	△263	0.0	0.1	47.3
4	災害対策諸費	132	150	△18	0.0	0.0	88.0
	空港施設 災害復旧費	—	459	△459	0.0	—	皆減
<b>13</b>	<b>公債費</b>	<b>177,147</b>	<b>172,327</b>	<b>4,820</b>	<b>15.6</b>	<b>15.2</b>	<b>102.8</b>
1	公債費	177,147	172,327	4,820	15.6	15.2	102.8
<b>14</b>	<b>諸支出金</b>	<b>104,478</b>	<b>112,868</b>	<b>△8,390</b>	<b>9.2</b>	<b>10.0</b>	<b>92.6</b>
1	公営企業費	122	220	△98	0.0	0.0	55.5
2	地方消費税清算金	43,265	47,464	△4,199	3.8	4.2	91.2
3	利子割交付金	1,270	1,382	△112	0.1	0.1	91.9
4	配当割交付金	1,128	1,050	78	0.1	0.1	107.4
5	株式等譲渡 所得割交付金	297	255	42	0.0	0.0	116.5
6	地方消費税交付金	37,234	40,133	△2,899	3.3	3.5	92.8
7	ゴルフ場利用税 交付金	1,916	1,964	△48	0.2	0.2	97.6
8	自動車取得税 交付金	5,453	5,318	135	0.5	0.5	102.5
9	軽油引取税交付金	10,261	10,741	△480	0.9	1.0	95.5
10	利子割精算金	32	41	△9	0.0	0.0	78.0
11	県税還付金	3,500	4,300	△800	0.3	0.4	81.4
<b>15</b>	<b>予備費</b>	<b>300</b>	<b>300</b>	<b>0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>100.0</b>
1	予備費	300	300	0	0.0	0.0	100.0
<b>歳出合計</b>		<b>1,139,100</b>	<b>1,130,600</b>	<b>8,500</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.8</b>

〔第2図〕一般会計歳出予算構成比（目的別）

（単位：％）



（注）（ ）内の数字は24年度当初予算の構成比

## 議会費

本会議、常任委員会、特別委員会の開催など、県議会の運営に要する経費です。

## 経営管理費

県有財産の管理、県税の賦課徴収、市町の振興、選挙などに要する経費です。

主要事業名	予算額	事業内容
静岡地方税滞納整理機構負担金	千円 33,000	静岡地方税滞納整理機構への県負担金
納税環境整備事業費	103,708	県税のコンビニ収納や電子申告等、納税や申告の環境整備
地方税務行政高度化推進事業費	9,400	個人住民税の特別徴収義務者の指定促進等
県税電算処理費	462,531	財務事務所の業務集約に対応した県税システムの改修等
県税賦課徴収事務費	205,332	財務事務所の業務集約に対応した財務事務所執務室の改修等
ファシリティマネジメント推進事業費	2,500	県有施設を総合的に企画・管理・活用

## 企画広報費

総合計画や物流施策の推進、共生社会の形成や地域外交、情報化施策、エネルギー施策、県の広報活動、各種政策・施策の調査検討などに要する経費です。

主要事業名	予算額	事業内容
「内陸のフロンティア」推進事業費	千円 150,000	新東名高速道路IC周辺地域等における新時代の魅力ある地域づくりの先導的モデル事業の早期具体化
新エネルギー導入促進事業費助成	875,100	太陽光発電設備等を設置する住宅や事業者に対する助成
分散自立型エネルギー推進事業費	36,000	天然ガスコージェネレーション等の活用によるエネルギーの有効利用や伊豆半島におけるエコリゾートタウンの取組等を推進
海洋再生可能エネルギー等導入推進事業費	15,000	海洋再生可能エネルギーの導入ポテンシャル調査や最先端の技術開発等に取り組むハワイ州との交流等
EV・PHVタウン推進事業費	17,430	電気自動車(EV)等の本格普及を図るための急速充電器の整備や電動二輪車の導入支援等
地域外交展開事業費	71,900	中国、韓国、モンゴル、台湾、東南アジア、米国の重点国・地域を中心に、友好的互惠・互助関係による地域外交を推進
海外駐在員事務所運営費	190,000	中国、韓国、東南アジア駐在員事務所の運営及び台湾駐在員事務所の設置、運営

## くらし・環境費

県民との協働を推進し、「くらし」「住まい」「環境」といった県民生活に身近な分野の施策を一体的、効果的に進め、豊かな県民生活の実現を図るための経費です。

- ①男女共同参画、ユニバーサルデザインの推進
- ②消費者対策、交通安全対策、防犯まちづくりの推進
- ③NPO等との協働の推進
- ④大規模災害に備え、木造住宅等の耐震化の推進
- ⑤家・庭一体の住まいづくりなど、快適な暮らし空間の実現
- ⑥環境への負荷の少ない低炭素・循環型社会の構築
- ⑦良好な生活環境の確保
- ⑧自然との共生の推進

主要事業名	予算額	事業内容
男女共同参画施策推進費	千円 149,500	職場・学校・地域・家庭等における男女共同参画の取組促進、男女共同参画の講座・相談事業の実施等
ユニバーサルデザイン推進事業費	11,700	実践講座の開催やアイデアを表彰するユニバーサルデザイン大賞の開催等
消費生活関連事業費	265,693	消費教育や啓発、表示・取引の適正化指導の推進、県及び市町の消費生活相談体制の充実等
交通安全対策推進費	51,307	交通事故総量削減を目指した県民総参加の運動の展開、交通安全対策の総合的かつ計画的な推進、高齢者事故防止対策等
NPO関連事業費	90,231	基金を活用したNPO等の活動支援、ふじのくにNPO活動センターの運営、NPO法人認証等
プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業費	832,800	木造住宅、店舗、事務所等の耐震診断や耐震補強事業等を実施する市町への助成等
住宅リフォーム支援事業費助成	569,000	高齢者や子育て世帯の居住環境の改善及び県産材の利用促進を通じて地域経済の活性化を図るため、住宅リフォーム工事に対して助成
家・庭一体の住まいづくり推進事業費	5,000	県民の住まい方の選択肢を広げるため、生活と自然が調和する家・庭一体の住まいづくりを普及促進
温室効果ガス削減対策支援事業費助成	20,000	中小企業者等の省エネ機器導入等に対して助成
循環型社会形成推進事業費	9,030	県民総参加によるごみ削減運動の展開、リサイクルの総合的な推進等
大気汚染・騒音等防止対策事業費	60,500	大気汚染や騒音等の状況の監視、ばい煙発生施設等の検査・指導等
自然ふれあい施設管理運営費	126,600	県立森林公園や県民の森など、県有自然ふれあい施設の管理運営

## 文化・観光費

文化の振興や富士山の総合的な取組のほか、観光誘客や移住・定住施策の推進など交流人口の拡大に向けた様々な取組を一体的・効果的に進めるための経費です。

- ①多彩な文化の創出と継承
- ②交流を支えるネットワークの充実
- ③誰をも惹きつけ、もてなす魅力づくり
- ④多様な交流の拡大と深化

主要事業名	予算額	事業内容
ふじのくに交流・定住促進事業費	千円 15,400	グリーン・ツーリズムを通じた都市と農山漁村との交流や本県の魅力を活かした移住・定住の促進
「富士山の日」総合推進事業費	20,500	富士山に対する県民の理解と関心を高めるための富士山の日イベントの開催、富士山憲章の周知啓発等
バス交通対策事業費助成	609,100	日常生活に不可欠な生活交通路線の運行維持への助成
鉄道交通対策事業費助成	250,000	車両運行の安全性向上事業や老朽化施設の整備等に対する助成
東部地域都市拠点総合整備事業推進費	5,296,000	沼津駅北口の総合コンベンション施設(プラサ ヴェルデ)の整備等
ふじのくに芸術回廊創出事業費	113,420	「ふじのくに子ども芸術大学」の開催をはじめとした文化振興事業や世界文化遺産登録を盛り上げる各種文化事業の展開
「富士山」後世への継承推進事業費	73,000	富士山世界文化遺産登録記念事業の実施、富士山世界遺産センター(仮称)の展示手法の検討等
富士山世界文化遺産登録推進事業費	11,400	富士山世界文化遺産登録に向けた取組、登録後の保存管理を推進
韮山反射炉世界文化遺産登録推進事業費	9,200	「日本の近代化産業遺産群－九州・山口及び関連地域」の構成資産に選定された韮山反射炉の世界文化遺産登録を推進
ふじのくに観光ブランド創出事業費	188,000	富士山世界文化遺産登録を契機とした誘客活動、魅力ある観光地づくりの取組の支援等
伊豆半島ジオパーク推進事業費	11,200	世界ジオパークの認定を目指す伊豆半島ジオパーク推進協議会の活動に対する助成
空港競争力強化事業費	373,000	新規就航の促進や既存路線の維持拡大などのための航空会社に対する助成等
環駿河湾観光交流活性化事業費	40,000	富士山の眺望を楽しむ環駿河湾地域周遊ルートを活性化し、観光交流の拡大を図る誘客事業を展開

## 健康福祉費

県民だれもが生涯を通じ、健康で生きがいを持ち、社会の中で意欲と能力を発揮して暮らすことができる社会づくりを推進するための経費です。

- ①安心して子どもを生き育てられる環境整備
- ②安心医療の提供と健康づくりの推進
- ③障害のある人の自立と社会参加
- ④いきいき長寿社会の実現
- ⑤希望や自立につなぐセーフティネットの整備と誰もが暮らしやすい社会の実現
- ⑥安全を支える危機管理

主要事業名	予算額	事業内容
しずおか富2、3っ子(ふじさんっこ)推進事業費	千円 54,000	社会全体で子育てを支える環境作りを進めるため、県民会議の開催や「ふじさんっこ応援隊」(仮称)の結成等を実施
子育て支援施設整備関連事業費助成	2,420,044	保育所、認定こども園、放課後児童クラブの整備等に助成
保育対策等促進事業費助成	1,892,300	延長保育、病児・病後児保育、家庭的保育等の助成及び保育士等人材確保のための処遇改善に要する経費に対する支援等
待機児童解消特別対策事業費	50,000	待機児童を解消するため、年度途中の0歳児の入所に対応する保育士を年度当初から確保する経費に対する支援
ひとり親家庭応援事業費	10,000	ひとり親を応援していく気運の醸成を図るためのフェアの実施及び病児、病後児保育等の保育事業に係る利用料金の一部を助成
福祉医療費助成	4,832,000	子育て家庭、母子家庭等、重度障害者(児)の医療費を補助する市町に対し助成
児童虐待緊急対策事業費	176,629	増加する児童虐待に対応するため、各児童相談所への児童福祉司等サポート職員の配置等、児童虐待防止対策を緊急的に強化する事業を実施
医療人材確保対策関連事業費	1,047,493	医学生への修学研修資金の貸与、潜在看護師の再就業支援、離職防止対策等を実施
先進医薬普及促進事業費	32,033	県民に質の高い医療を提供するため、ファルマバレーセンターが実施する治験推進事業に対し助成
長寿者元気応援事業費	20,000	健康長寿日本一を強力に推進するための健康モデル事業等を実施
障害児者ライフサポート事業費助成	25,000	18歳未満を対象とした軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成
発達障害者支援関連事業費	60,600	発達障害コーディネーターの設置や東部地域の支援を含めた静岡県発達障害者支援センターあいらの運営
介護保険関連施設整備事業費助成	4,265,000	特別養護老人ホーム等の整備を行う社会福祉法人等に助成
介護人材確保・育成特別対策事業費	91,500	介護サービス需要に必要な人材確保、キャリアパス制度導入等による職場定着の推進
自殺総合対策事業費	156,574	ゲートキーパーの養成や地域における相談支援体制の強化等により、自殺対策を実施
ひきこもり対策推進事業費	21,500	ひきこもり支援センターを設置し、電話相談や家庭訪問を実施
食の安全・安心推進事業費	106,580	食品の安全確保を図るため、食品監視指導、食品検査等を実施

## 経済産業費

食と農を起点とした地域経済の活性化、次世代産業の創出、就業環境の整備、農林水産業の強化、地域産業の振興等、産業全般の振興に取り組むための経費です。

- ①新結合による「場力」の向上
- ②次世代産業の創出
- ③次代の産業を拓く人材育成
- ④豊かさを支える農林水産業の強化
- ⑤豊かさを支える地域産業の振興

主要事業名	予算額	事業内容
	千円	
ふじのくに「食の都」づくり推進事業費	27,300	仕事人の表彰や新東名・東名を活用した「食の都」の情報発信等
ふじのくにブランド販路開拓支援事業費	28,750	秋葉原アンテナコーナーの設置や、ブランド認定、海外販路開拓に対する支援等
茶業振興関連事業費	167,375	「茶の都 しずおか」づくりや、茶業経営体質強化の推進、世界お茶まつりの開催等
浜名湖花博 10 周年記念事業・全国都市緑化フェア開催事業費	406,000	平成 26 年春に浜名湖ガーデンパーク及びはままつフラワーパークで開催
新成長産業戦略的育成事業費助成	400,000	成長産業分野(次世代自動車、新エネルギー等)への参入を目指す中小企業に対する支援
静岡新産業集積クラスター関連事業費	246,500	ファルマバレー、フーズ・サイエンスヒルズ、フォトンバレーの3クラスターの推進
ファルマバレープロジェクト機能強化事業費	18,200	旧長泉高校跡地を活用した整備計画の策定及び「ふじのくに先端医療総合特区」の推進
県内企業海外展開支援関連事業費	61,700	東南アジア3カ国へのビジネスサポートデスクの設置や中小企業への専門家派遣等
産業立地推進事業費助成	2,800,000	成長産業分野等の企業誘致強化や既存企業の定着促進
しずおかジョブステーション関連事業費	123,500	幅広い求職者を対象とするワンストップ就労支援機関の設置
若年者等に対する就職支援関連事業費	473,717	就職面接会の開催や未就職卒業者の就職支援など様々な就職支援の実施
障害のある方に対する就職支援関連事業費	221,527	就職面接会の開催や、障害者雇用アドバイザー、ジョブコーチの派遣等
施設園芸における太陽光発電普及事業費助成	11,000	太陽光発電施設とヒートポンプを組み合わせた施設への助成
中小企業・農林漁業者向け制度資金	3,243,952	中小企業者の成長産業分野への参入や農林漁業者等の資本整備の高度化等に対する制度資金 ・融資枠 1,862 億円
住んでよし しずおか木の家推進事業費助成	200,000	優良木材等を一定量以上使用する木造住宅の建築等に対する助成
県産材輸出促進事業費	3,000	バイヤーの招聘や展示会への出展により新興国への販路開拓を推進
森林整備加速化・林業再生事業費(林業振興)	3,448,000	高性能林業機械の導入や木材加工流通施設の整備等
地域産業総合支援事業費助成	130,000	経営革新計画の承認を受けた中小企業者等の新商品・新技術・新役務開発や販路開拓に対する助成



## 交通基盤費

道路、橋、港、空港、公園、下水道、農地、森林などの県民生活・産業の基盤づくりや、河川、海岸、砂防、治山などの整備により県土を保全し、県民の生命・財産を守るための経費です。

主要事業名	予算額	事業内容
	千円	
道路整備事業費	23,159,000	新設改良、橋りょう整備、災害防除等
道の駅防災拠点化事業費	300,000	道の駅に自家発電設備、情報提供設備等を整備 4か所(富士川楽座等)
交通環境改善緊急対策事業費	2,500,000	通学路等の安全対策や地域の孤立防止、冠水対策に向けた道路整備を実施
局地豪雨緊急対策事業費	2,500,000	局地的豪雨等に対応するための河川整備、土砂災害対策を実施
津波対策事業費	5,732,100	地震・津波対策アクションプログラムの着実な進捗を図るため、津波対策施設等の整備を実施
津波対策施設等整備事業費(海岸)	2,000,000	津波対策施設等整備基金を活用した浜松市沿岸域の整備
津波対策緊急整備事業費	98,000	既設の水門及び土砂災害防止施設への避難用階段の設置
河川関連事業費	11,878,000	河道拡幅、遊水地等の整備
港湾整備事業費	6,109,201	清水港、田子の浦港、御前崎港の整備
富士山静岡空港新経営体制推進円滑化事業費	10,000	富士山静岡空港の新経営体制移行に向けた課題や手続き等の検討
空港旅客ターミナルビル等機能向上調査検討事業費	30,000	ターミナルビル等の機能向上に向けた具体案を作成
都市高速鉄道高架事業費	448,900	沼津市における鉄道の高架化と交差する道路の一体的整備
草薙総合運動場リニューアル事業費	5,710,000	硬式野球場の外野拡張、屋内運動場及び新体育館の建築工事ほか
農業農村整備関連事業費	7,426,000	農業生産基盤の整備、ため池等の防災対策ほか
森の力再生事業費	1,006,000	森林づくり県民税を積み立てた基金からの繰入金を財源に荒廃森林を整備
森林整備加速化・林業再生事業費(森林整備)	1,082,790	間伐、林内路網の整備、森林病虫獣害対策ほか

## 危機管理費

防災・地震対策など危機管理に要する経費です。

主要事業名	予算額	事業内容
	千円	
大規模地震対策等総合支援事業費	2,700,000	市町等の地震対策事業に対する助成
富士山火山対策推進事業費	19,800	富士山火山噴火に備えた広域避難対策の推進
国際災害ボランティア支援ネットワーク整備事業費	1,500	静岡空港を拠点とした国内外の災害ボランティアネットワークの体制づくり、防災を核とした交流の促進
地震防災センター地震被害想定関連展示整備事業費	47,000	第4次地震被害想定を啓発するため、地震防災センターの展示を更新
賀茂方面本部緊急時代替機能整備事業費	10,000	代替機能及び市町の情報収集活動拠点を確保するための資機材の整備
環境放射線測定用機器整備事業費	193,000	環境放射線の監視を行うための機器等の整備
原発防災資機材整備事業費	232,000	原子力防災体制を強化するため、汚染防護資機材等の整備・維持管理を実施
オフサイトセンター移転整備事業費	420,000	原子力災害時の応急対策拠点の移転
防災行政無線デジタル化推進事業費	5,003,000	次期防災通信ネットワークシステムの構築

## 警察費

県民の生命、身体及び財産の保護、公共の安全と秩序の維持のため、犯罪の予防、捜査及び交通安全対策などの治安維持活動を行う経費です。

- ①犯罪の起きにくい社会づくり
- ②人に優しい交通安全社会の実現
- ③安全・安心のための警察力の強化

主要事業名	予算額	事業内容
	千円	
警察施設整備事業費	472,500	交番・駐在所の整備等
警察官増員対策事業費	6,815	警察官の増員に係る被服費及び装備品等
交通安全対策事業費	5,692	高齢者を対象とした体験型交通安全講習等
交通安全施設等整備事業費	3,762,414	交通管制センター、信号機、道路標識等の整備
大規模災害対策関連事業費	287,200	地震及び津波に備えるための装備資器材の整備

## 教育費

県立高等学校、特別支援学校、市町立小・中学校の教職員等の人件費、県立学校や教育施設の管理運営・整備、生涯学習の振興、家庭や地域の教育力の向上、文化・スポーツの振興、公立大学法人等への支援、私学振興等を図るための経費です。

- ①生涯学習社会の形成
- ②ライフステージの円滑な接続と社会総がかりで取り組む人づくりの推進
- ③文化・スポーツの振興
- ④現代の重要課題に対応した教育の推進

主要事業名	予算額	事業内容
県立学校等施設整備事業費	千円 5,666,000	県立高等学校の再編整備、県立特別支援学校の整備等
「読書県しずおか」づくり総合推進事業費	3,000	ライフステージに合わせた読書啓発活動の啓発
静岡式 35 人学級編制	県単独措置等	小学校3年生に静岡式 35 人学級編制を拡大し、小中学校全学年で 35 人学級を導入
小学校低学年支援充実事業費	116,900	小学校1・2年生におけるきめ細やかな指導の充実を図るための非常勤講師の配置
オーバードクター等活用事業費	121,000	理数系教育等の充実等を図るため、博士号を持つ人材等を県立高校へ配置
次代を担う人材育成研修事業費	15,800	科学、人文・社会、政治・経済の各分野での今後の日本を担う中核的人材の育成を推進
特別支援学校指導運営費	911,263	児童生徒の通学利便性向上のためのスクールバスの増車等
発達障害等の生徒支援充実事業費	36,000	高校段階の発達障害等のある生徒に対し、コミュニケーションスキル講座の開設など総合的支援を実施
競技力向上対策事業費	225,600	「スポーツ王国しずおか」の実現を目指した競技力向上の取り組み
学校地震対策総合推進事業費	16,500	児童生徒が主体性を持って命を守る防災教育の推進
青少年の国際交流推進事業費	12,900	「静岡県地域外交戦略方針」に基づく諸外国との学校交流、青少年交流等の実施
公立大学法人支援事業費	6,417,000	静岡県公立大学法人及び公立大学法人静岡文化芸術大学の運営に係る経費に対する運営費交付金の交付等
静岡県立大学新看護学部棟施設整備等事業費助成	1,215,000	静岡県立大学の新看護学部棟の整備等に対する助成
ふじのくに学術振興事業費	39,960	大学間連携の推進や学術の振興を図るための大学コンソーシアム設立・運営支援、学術研究成果の発信、留学生の支援
人づくり推進事業費	4,000	人づくり推進員が地域懇談会の開催により、人づくり実践活動を促進し、有徳の人づくりを推進
私立学校振興対策費	26,627,347	私立学校経常費助成等
私立学校地震対策緊急整備事業費助成	300,000	私立学校校舎等の改築、耐震補強、応急対策及び非構造部材耐震対策に対する助成

## **災害対策費**

被害を受けた公共施設等を復旧する経費及び災害が発生したときの救助、援助、融資を行う経費です。

## **公債費**

公共事業を行うための財源や地方財源不足を補填するために、過去に借り入れた長期借入金（県債）の元金や利子の償還費、年度内の資金繰りのために、一時的に借り入れた資金の利子の償還等に要する経費です。

## **諸支出金**

県税の自動車取得税、軽油引取税、ゴルフ場利用税、県民税利子割額等の一定割合の市町への交付や、地方消費税の清算、水道事業会計への出資などの経費です。

## **予備費**

予算編成時に予想できなかった緊急を要する臨時的支出に充てるための経費です。

## (2) 性質別にみた歳出予算

[第6表] 一般会計歳出予算の前年度比較 (性質別)

(△印減額) (単位: 百万円・%)

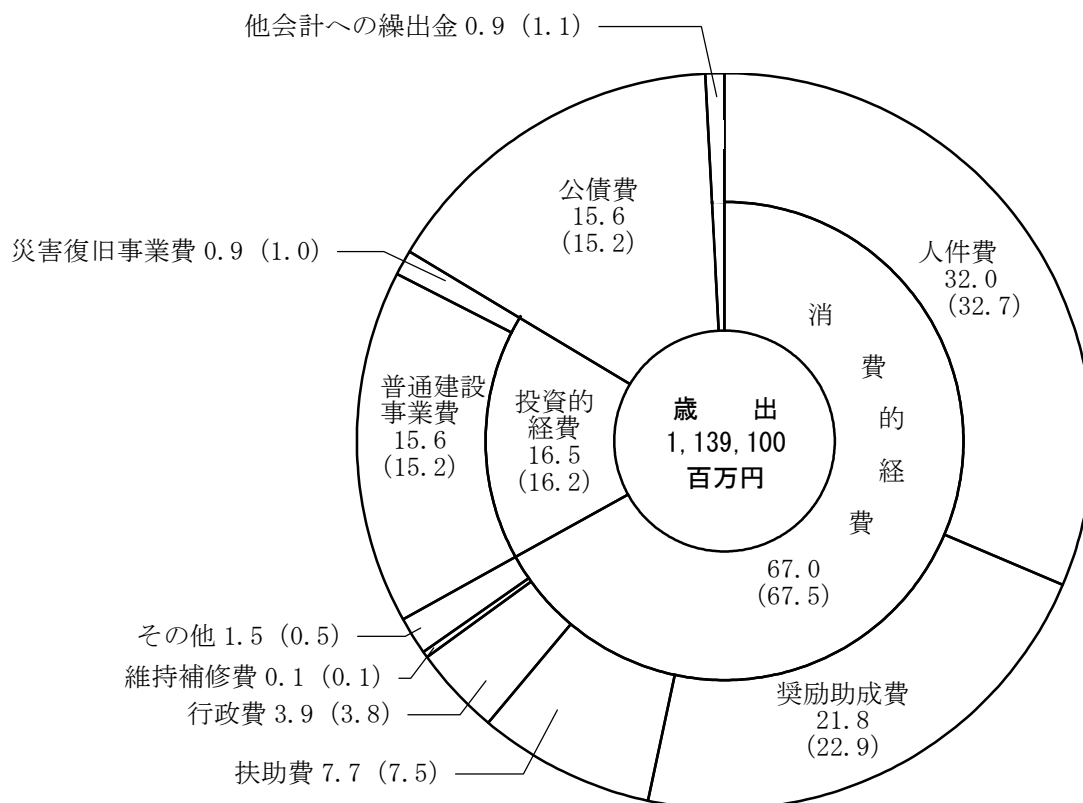
区 分	25年度 当初予算額 (A)	24年度 当初予算額 (B)	比較増減 (A) - (B)	構成比		対前年度比 (A)/(B)	
				25年度	24年度		
義務的経費	人件費(消)	364,300	370,000	△5,700	32.0	32.7	98.5
	扶助費(〃)	88,057	84,804	3,253	7.7	7.5	103.8
	公債費(公)	177,147	172,327	4,820	15.6	15.2	102.8
	災害復旧事業費(投)	10,267	10,815	△548	0.9	1.0	94.9
	小計	639,771	637,946	1,825	56.2	56.4	100.3
義務的経費以外	行政費(消)	44,145	43,057	1,088	3.9	3.8	102.5
	維持補修費(〃)	1,303	1,241	62	0.1	0.1	105.0
	奨励助成費(〃)	248,453	259,129	△10,676	21.8	22.9	95.9
	普通建設事業費(投)	178,009	171,474	6,535	15.6	15.2	103.8
	繰出金(繰)	10,748	11,875	△1,127	0.9	1.1	90.5
	その他(消)	16,671	5,878	10,793	1.5	0.5	283.6
	小計	499,329	492,654	6,675	43.8	43.6	101.4
合計	1,139,100	1,130,600	8,500	100.0	100.0	100.8	
消費的経費	762,929	764,109	△1,180	67.0	67.5	99.8	
投資的経費	188,276	182,289	5,987	16.5	16.2	103.3	
公債費	177,147	172,327	4,820	15.6	15.2	102.8	
他会計への繰出金	10,748	11,875	△1,127	0.9	1.1	90.5	

### memo 用語解説

用語	解 説
義務的経費	人件費や社会保障関係費、借り入れた資金の返済など、あらかじめ支出することが決まっている経費です。県が任意に削減することが難しい経費のため、義務的経費の割合が増えるほど、他の経費のために使うことができる財源が少なくなってしまう、財政運営が難しくなります。

〔第3図〕一般会計歳出予算構成比（性質別）

（単位：％）



（注）（ ）内の数字は24年度当初予算の構成比

**memo** 用語解説

用語	解説
人件費	教員・警察官・事務職員の給料や退職金です。
扶助費	医療、介護、福祉などの社会保障関係費です。
公債費	建設事業などを行うために県が借り入れた資金を、返済するための経費です。
災害復旧事業費	台風や集中豪雨等の災害で被害を受けた公共土木施設や農林水産施設等の復旧に要する経費です。
行政費	印刷経費、電話料、光熱水費、自動車の燃料など、行政サービスを行うために必要な経費です。
維持補修費	庁舎の維持補修に要する経費です。
奨励助成費	市町村や各種団体などに対して、事務事業の実施を奨励するための補助金等です。
普通建設事業費	道路、河川、海岸、街路、交通安全施設、高等学校など、建設事業に要する経費です。
繰出金	一般会計から特別会計や企業会計に繰り出す経費です。

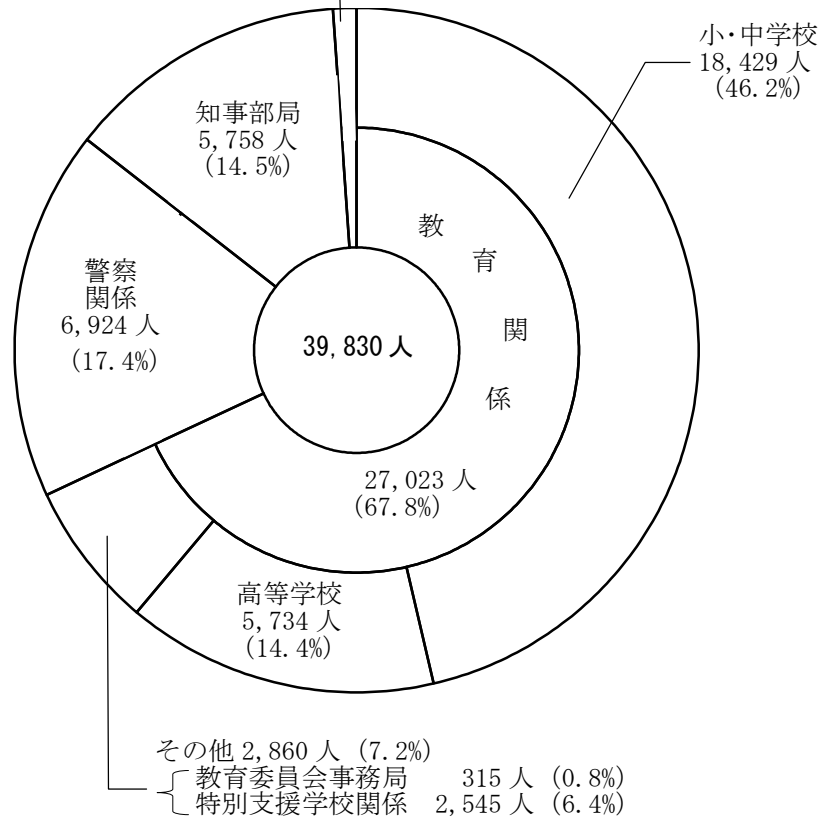
〔第7表〕一般会計歳出予算構成比の推移（当初予算・性質別）

（単位：％）

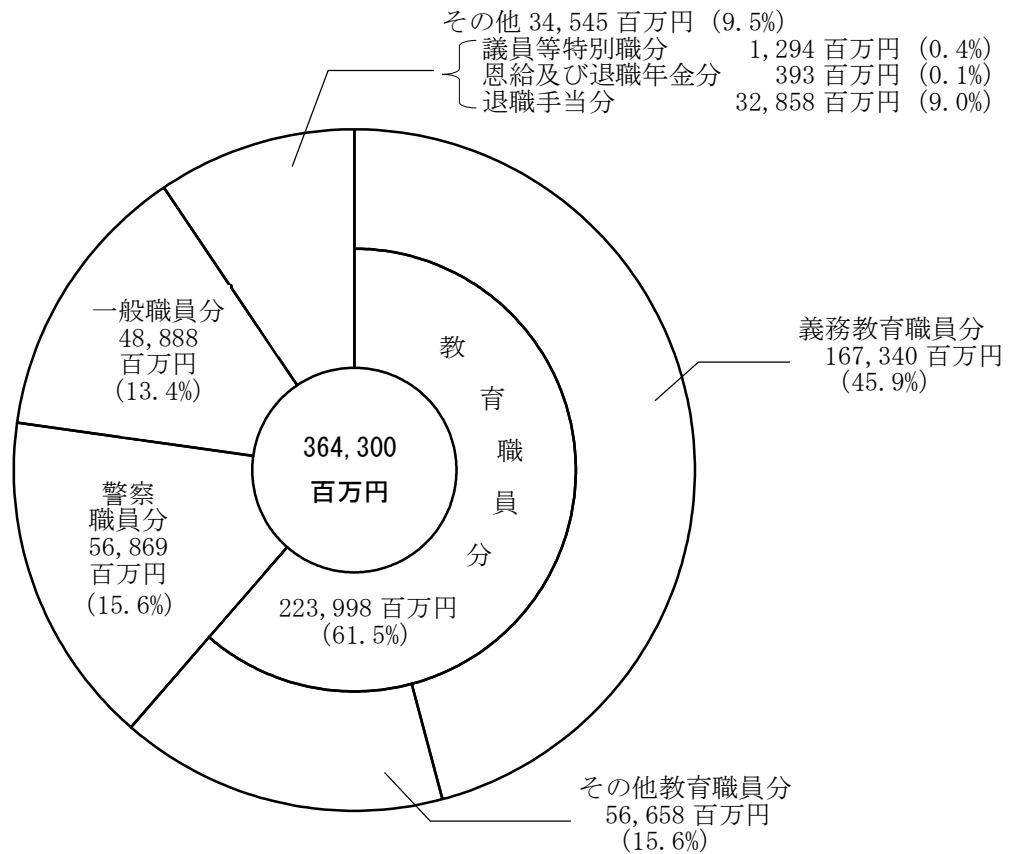
区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
義務的経費	人件費(消)	34.5	33.8	33.0	32.7	32.0
	扶助費(〃)	6.3	6.7	7.2	7.5	7.7
	公債費(公)	14.9	15.4	15.3	15.2	15.6
	災害復旧事業費(投)	0.7	0.8	0.8	1.0	0.9
	小計	56.4	56.7	56.3	56.4	56.2
義務的経費以外	行政費(消)	3.7	4.2	4.5	3.8	3.9
	維持補修費(〃)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
	奨励助成費(〃)	21.4	22.3	22.7	22.9	21.8
	普通建設事業費(投)	16.4	15.1	14.6	15.2	15.6
	繰出金(繰)	1.2	1.0	1.1	1.1	0.9
	その他(消)	0.8	0.6	0.7	0.5	1.5
	小計	43.6	43.3	43.7	43.6	43.8
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
消費的経費	66.8	67.7	68.2	67.5	67.0	
投資的経費	17.1	15.9	15.4	16.2	16.5	
公債費	14.9	15.4	15.3	15.2	15.6	
他会計への繰出金	1.2	1.0	1.1	1.1	0.9	

〔第4図〕職員数<条例定数>

議会事務局・各種委員会等 125人 (0.3%)



〔第5図〕人件費の内訳





## 6 特別会計予算

特別会計予算額 4,351 億 6,400 万円（前年度比 169 億 5,000 万円、4.1%の増）

〔第8表〕特別会計予算の前年度比較

（△印減額）（単位：百万円・％）

会 計 名	25 年度 当初予算額 (A)	24 年度 当初予算額 (B)	比較増減 (A) - (B)	構成比		対前年度比 (A) / (B)
				25 年度	24 年度	
公 債 管 理	383,310	362,941	20,369	88.1	86.8	105.6
自動車税等証紙徴収事務	5,575	6,256	△681	1.3	1.5	89.1
市 町 振 興 助 成 事 業	2,770	3,682	△912	0.6	0.9	75.2
県 営 住 宅 事 業	12,679	11,198	1,481	2.9	2.7	113.2
母子寡婦福祉資金	614	626	△12	0.2	0.1	98.1
心身障害者扶養共済事業	668	670	△2	0.2	0.2	99.7
就 農 支 援 資 金	470	479	△9	0.1	0.1	98.1
林 業 改 善 資 金	410	400	10	0.1	0.1	102.5
沿岸漁業改善資金	174	166	8	0.0	0.0	104.8
中小企業振興資金	5,262	4,124	1,138	1.2	1.0	127.6
清水港等港湾整備事業	6,684	9,031	△2,347	1.5	2.2	74.0
流域下水道事業	14,353	16,501	△2,148	3.3	3.9	87.0
物品調達事務等	2,195	2,140	55	0.5	0.5	102.6
合 計	435,164	418,214	16,950	100.0	100.0	104.1



清水港新興津コンテナターミナル周辺

memo 特別会計

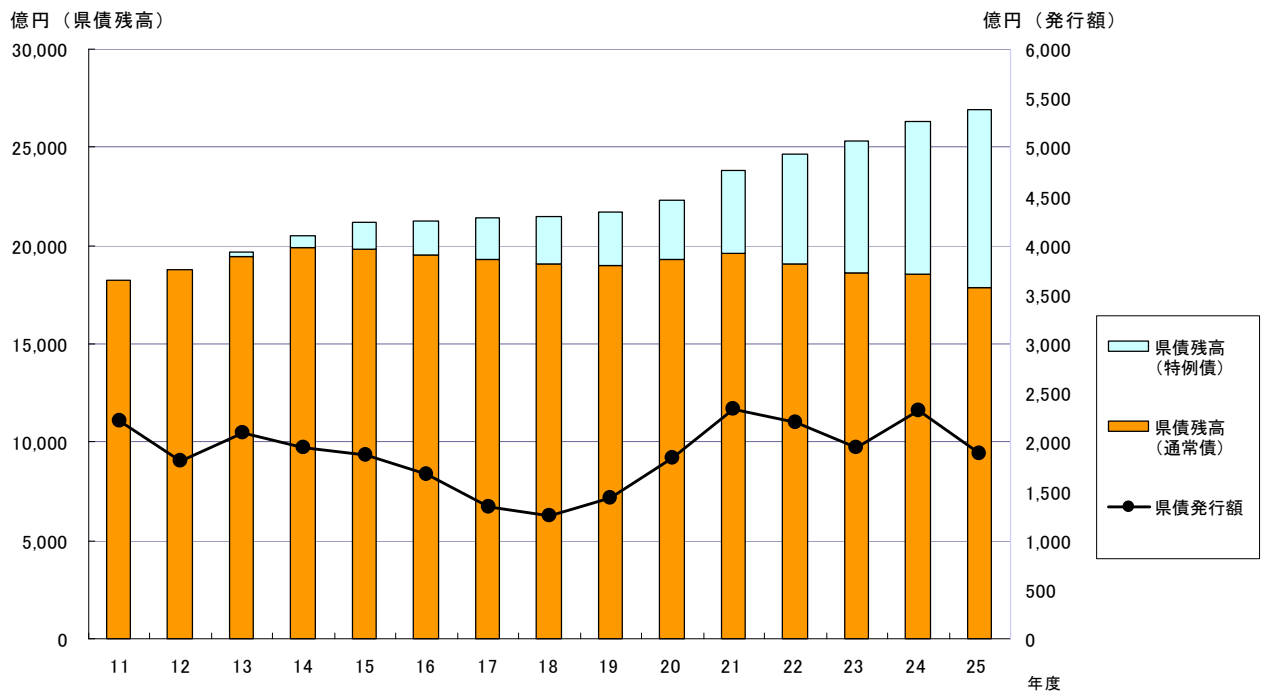
会計名	解 説
公債管理	県債の元金・利子の支払、県債の管理基金への積立て等の経理を行う会計です。
自動車税等証紙徴収事務	自動車税及び自動車取得税の証紙徴収分を一般会計に振り替えるための経理を行う会計です。
市町振興助成事業	市や町が県の重点施策に関連して緊急に実施する事業を促進するため、必要な資金を貸し付ける会計です。
県営住宅事業	県営住宅の建替え、借上げ、全面改善等の整備や、維持管理を行う会計です。
母子寡婦福祉資金	母子家庭及び寡婦の経済的自立を促し、併せて生活水準の向上、就学機会の確保を図るため、生活資金、修学資金等を貸し付ける会計です。
心身障害者扶養共済事業	保護者の死亡後における心身障害者の生活の安定を図るため、心身障害者に年金を支給する会計です。
就農支援資金	新たな農業の担い手の確保、育成を図るため、農業経営を開始する際の施設整備等に必要な資金を無利子で貸し付ける会計です。
林業改善資金	林業・木材産業改善資金助成法に基づき、林業及び木材産業の生産の高度化、林業経営改善の促進等を図るための資金等を無利子で貸し付ける会計です。
沿岸漁業改善資金	沿岸漁業改善資金助成法に基づき、沿岸漁業の振興を図るため、漁業者等に対し経営等改善資金や青年漁業者等養成確保資金を無利子で貸し付ける会計です。
中小企業振興資金	中小企業の創業や経営基盤強化を支援するため、生産設備の導入や工場の集団化等を推進する資金を貸し付ける会計です。
清水港等港湾整備事業	国際拠点港湾である清水港等の荷役機械・上屋の整備や維持管理を行う会計です。
流域下水道事業	狩野川東部・西部、西遠、天竜川左岸の流域下水道の整備や維持管理を行う会計です。
物品調達事務等	物品調達事務の簡素化、効率化を図るため、本庁と総合庁舎における物品の一括購入や本庁の公用車の集中管理等を行う会計です。

## 7 県債及び一時借入金

県債（一般会計）	平成 25 年度当初現在高見込	2 兆 6,324 億円
	平成 25 年度発行見込額	1,940 億円
	平成 25 年度償還見込額	1,370 億円
	平成 25 年度末現在高見込	2 兆 6,894 億円

### (1) 県債

〔第 6 図〕 県債発行額と県債残高（一般会計ベース）



県債発行額の推移（一般会計ベース）

（単位：億円）

区 分	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
県債発行額	2,209	1,804	2,102	1,941	1,862	1,676	1,348	1,254	1,425	1,837	2,340	2,197	1,952	2,328	1,940
県債残高(年度末)	18,225	18,790	19,692	20,519	21,184	21,283	21,419	21,505	21,732	22,346	23,782	24,685	25,317	26,324	26,894
通常債	(18,225)	(18,790)	(19,452)	(19,930)	(19,858)	(19,508)	(19,296)	(19,045)	(18,994)	(19,272)	(19,610)	(19,100)	(18,643)	(18,524)	(17,899)
特例債	—	—	(240)	(589)	(1,326)	(1,775)	(2,123)	(2,460)	(2,738)	(3,074)	(4,172)	(5,585)	(6,674)	(7,800)	(8,995)

※通常債とは、特例債（臨時財政対策債、NTT 無利子貸付金及び病院債）を除いた県債（NTT 無利子貸付金は 17 年度で償還済み、病院債は 21 年度から一般会計に移管）

※24 年度は最終予算、25 年度は当初予算

### memo 用語解説

用 語	解 説
県債残高	<p>25 年度末の県債残高見込額は、地方交付税の身代わりである臨時財政対策債の発行額が近年大幅に増加していることから、2 兆 6,894 億円となっています。</p> <p>一方、通常債の残高は、14 年度をピークに減少傾向にあり、25 年度末の残高見込みは 1 兆 7,899 億円で、財政健全化の目標である「2 兆円程度を上限」を下回っています。</p>

〔第9表〕平成25年度県債事業別内訳

(単位：千円)

区 分		事 業 名	25年度当初 計上額	24年度当初 計上額	
一 般 会 計	公 共 事 業 等 債	一 般 公 共 事 業	30,584,000		
		学育 校施 教設	高等学校施設整備費	129,000	
		小 計		129,000	
		一助 般施 補設	観光施設整備事業費	5,000	
			都市公園整備費	856,000	
			警察施設整備費	380,000	
	小 計		1,241,000		
	計		31,954,000	29,214,000	
	災 害 復 旧 事 業 債	過年災害復旧費（補助）		686,000	
		現年災害復旧費（補助）		2,408,000	
		過年災害復旧費（単独）		236,000	
		現年災害復旧費（単独）		80,000	
		国直轄災害復旧費		179,000	
	計		3,589,000	4,123,000	
	緊 急 防 災 ・ 減 災 事 業 債	緊急防災・減災事業債		—	9,150,000
	全 国 防 災 事 業 債	河 川 事 業 費		500,000	
		海 岸 保 全 事 業 費		220,000	
漁 港 整 備 費		3,000			
公 有 林 整 備 費		124,000			
治 山 事 業 費		107,000			
国 直 轄 河 川 事 業 費		284,000			
国 直 轄 海 岸 保 全 事 業 費		47,000			
国 直 轄 港 湾 事 業 費		204,000			
計		1,489,000	—		
教 育 ・ 福 祉 施 設 等 整 備 事 業 債	社 社 会 施 福 設	老 人 福 祉 施 設 整 備 事 業 費	408,000		
		障 害 者 施 設 整 備 事 業 費	27,000		
	小 計		435,000		
	施 一 設 財 整 源 備 化 事 分 業 般	老 人 福 祉 施 設 整 備 事 業 費	1,022,000		
計		1,457,000	1,114,000		
一 般 単 独 事 業 債	一 般	出先機関庁舎等整備費	61,000		
		アスベスト対策事業費	22,000		
		環境衛生科学研究所 整 備 費	79,000		
		社 会 福 祉 会 館 整 備 事 業 費	74,000		
		ふるさと融資事業費	400,000		
		農 林 技 術 研 究 所 整 備 費	11,000		
		水 産 技 術 研 究 所 調 査 船 整 備 費	14,000		
		計			

区 分		事 業 名		25年度当初 計上額	24年度当初 計上額
一 般 会 計	一般単独事業債	一 般	労 政 会 館 施 設 整 備 費	12,000	
			職 業 能 力 開 発 施 設 整 備 事 業 費	7,000	
			地 震 対 策 事 業 費	16,000	
			警 察 施 設 整 備 費	260,000	
			臨 時 高 等 学 校 施 設 整 備 費	161,000	
		小 計		1,117,000	
		防 対 災 策	地 震 防 災 事 業 費	366,000	
			臨 時 県 道 整 備 事 業 費	486,000	
			自 然 災 害 防 止 事 業 費	1,469,000	
			治 山 事 業 費	149,000	
	地 震 対 策 事 業 費		4,053,000		
	小 計		6,523,000		
	地 方 道 路 等 整 備	臨 時 県 道 整 備 事 業 費	1,041,000		
臨 時 林 道 整 備 事 業 費		164,000			
小 計		1,205,000			
旧 合 併 特 例	道 路 事 業 費	39,000			
	臨 時 県 道 整 備 事 業 費	1,402,000			
	国 直 轄 道 路 事 業 費	633,000			
小 計		2,074,000			
計		10,919,000	19,207,000		
公 営 企 業 債	水 道 事 業 会 計 出 資 金	122,000			
	大 井 川 広 域 水 道 企 業 団 出 資 金	106,000			
	地 方 独 立 行 政 法 人 静 岡 県 立 病 院 機 構 事 業 費	2,313,000			
	計	2,541,000	1,602,000		
そ の 他 計 上 事 業 債	土 地 区 画 整 理 事 業 貸 付 金	20,000			
	公 有 林 整 備 費	47,000			
計		67,000	29,000		
退 職 手 当 債	退 職 手 当	6,000,000	6,000,000		
臨 時 財 政 対 策 債	臨 時 財 政 対 策	136,000,000	122,000,000		
合 計 (A)		194,016,000	192,439,000		
特 別 会 計	公 債 管 理 ( 借 換 債 )		132,800,000	136,100,000	
	公 営 住 宅 建 設 事 業 債	公 営 住 宅 建 設 費	2,636,000	2,089,000	
	公 営 企 業 債	清 水 港 等 港 湾 整 備 費	2,779,000		
		流 域 下 水 道 事 業 費	1,601,000		
	計		4,380,000	6,482,000	
	そ の 他	母 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 金	170,000		
就 農 支 援 資 金 貸 付 金		155,252			
計		325,252	446,549		
合 計 (B)		140,141,252	145,117,549		

区 分		事 業 名	25年度当初 計上額	24年度当初 計上額
企 業 会 計	病 院 事 業 債	静岡がんセンター医療 機 器 整 備 費	1,892,000	
		静岡がんセンター 整 備 費	315,000	
		静岡がんセンター 研 究 所 整 備 費	17,000	
		計	2,224,000	1,545,000
	公 営 企 業 債	工業用水道建設費	343,000	
		水道建設費	251,000	
計	594,000	690,000		
合 計 (C)			2,818,000	2,235,000
総 合 計 ((A)+(B)+(C))			336,975,252	339,791,549

〔第10表〕 県債現在高見込

(平成25年度当初見込)

(単位:百万円)

区 分		25年4月1日 現在高	25年度 償還額	25年度借入 予定額 (当初予算計上額)	25年度末 残高見込
<b>一 般 会 計</b>		<b>2,632,434</b>	<b>137,023</b>	<b>194,016</b>	<b>2,689,427</b>
<b>特別会計及び企業会計</b>	公 債 管 理	0	132,800	132,800	0
	県 営 住 宅 事 業	19,583	2,588	2,636	19,631
	母 子 寡 婦 福 祉 資 金	2,870	0	170	3,040
	就 農 支 援 資 金	1,040	28	155	1,167
	中 小 企 業 振 興 資 金	22,032	2,826	0	19,206
	清 水 港 等 港 湾 整 備 事 業	26,785	2,159	2,779	27,405
	流 域 下 水 道 事 業	28,414	1,498	1,601	28,517
	工 業 用 水 道 事 業	11,961	1,010	343	11,294
	水 道 事 業	20,193	1,362	251	19,082
	が ん セ ン タ ー 事 業	44,616	2,941	2,224	43,899
<b>小 計</b>		<b>177,494</b>	<b>147,212</b>	<b>142,959</b>	<b>173,241</b>
<b>合 計</b>		<b>2,809,928</b>	<b>284,235</b>	<b>336,975</b>	<b>2,862,668</b>

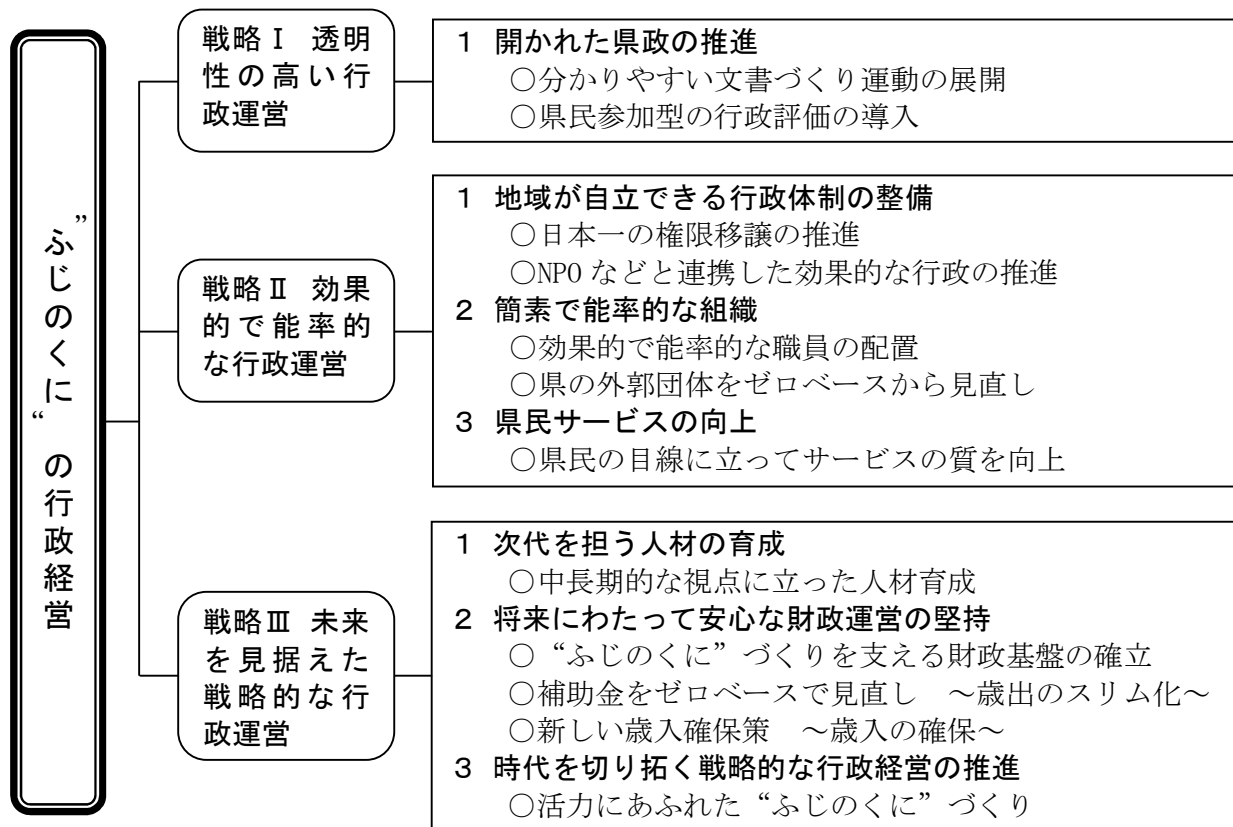
(2) 一時借入金

一時借入金とは、会計年度中に一時的に収支の不均衡を生じ歳計現金が不足した場合に、その支払資金の不足を補うため、あらかじめ議会の議決を得た最高限度額（1,500億円）の範囲内において借入れを行うものです。

## 8 行財政改革への取組

平成 23 年 3 月に策定した「静岡県行財政改革大綱」（計画期間平成 22～25 年度）に掲げる理念と計画を着実に実行し、地域主権の時代にふさわしい行財政改革を推進します。

### (1) 戦略体系



### (2) 数値目標

戦略	指 標	21 年度実績	25 年度目標
Ⅰ	県政に関心がある県民の割合	57.3%	66%以上
	県に意見要望等がある人のうち、伝えた人の割合	7.4%	20%以上
Ⅱ	県から市町への権限移譲対象法律数	日本一	日本一
	NPO 法人の事業費	149 億円 (20 年度)	年間 200 億円以上
	職員削減数（4 年間の純減数）	—	100 人
	人口 1 万人当たりの県・市町村職員数の全国順位	6 位	5 位以内
	同規模県（人口 200 万～500 万人規模）と比較した人口 1 万人当たりの県職員数	最少	常に最少
	指定管理者制度を導入している公の施設（25 施設）の利用者数	約 497 万人 (23 施設 4 年平均)	年間 600 万人以上
Ⅲ	自己の能力を職務に発揮できていると感じる職員の割合	54.9%	60%以上
	中堅職員の専門性の向上に配慮した人事異動の割合	66.7%	75%以上
	富国徳の理想郷“ふじのくに”づくりの実現に必要な新規・拡充事業等のための財源の捻出	187 億円	4 年間で 600 億円
	県自らがコントロールできる通常債の残高	1 兆 9,610 億円	2 兆円程度を上限
	全職員の行財政改革に対する不断の取組（ひとり 1 改革運動の件数）	平均 14,024 件 (17-21 年度)	14,000 件/年



## 9 財政の中期見通しと健全化への取組

### 1 財政の中期見通し

#### (1) 試算の前提

①経済成長率は、内閣府試算（平成 24 年 8 月「経済財政の中長期試算」）に用いられた 2 パターンの経済成長率（慎重シナリオ、成長戦略シナリオ）のうち、慎重な経済見通しを前提とする。

（名目経済成長率）

（単位：％）

区 分	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
慎重シナリオ	2.6	1.8	2.2	1.6

（注）H29 年度は内閣府試算をもとに本県で推計

②地方財政は、三位一体の改革以降、一般財源総額（地方税、地方交付税、臨時財政対策債等の合計額）が概ね同規模に固定されていることを踏まえ、一般財源総額が据え置かれるパターンを「ケース 1」とし、また、本来の地方財政制度の機能が発揮されるパターン（義務的経費等の財政需要の増加が地方交付税に反映される場合）を「ケース 2」として試算。

③消費税率引き上げの影響額は、消費税増収のうち地方分における使途の詳細が明らかでないため、試算から除外（但し、参考として歳入の増加見込額のみ別途記載）。

#### (2) 試算結果

○実質公債費比率、将来負担比率については、財政健全化法における健全段階を維持

○県独自の健全化目標のうち、

- ・県債残高（通常債）は、いずれのケースも着実に減少し、目標の範囲内で推移
- ・経常収支比率は、ケース 2（地方財政制度機能発揮）では、目標を上回っているものの徐々に改善していく見通しであるが、ケース 1（一般財源総額据置）では、社会保障関係経費等の増加に伴い、上昇傾向で推移

○財源不足額は、ケース 2（地方財政制度機能発揮）では、中期的に解消の方向に向かう見込だが、ケース 1（一般財源総額据置）では、500 億円程度まで増加する見通し

<参考：県独自の健全化の目標>

区 分	指 標			国基準
	22 年度	23 年度	24 年度	
① 経常収支比率を 90%以下へ	89.7%	94.9%	93.1%	—
② 実質公債費比率を 18%未満に抑制	14.3%	15.3%	15.1%	18.0%
③ 県債残高(通常債)2兆円程度を上限	1兆9,100億円	1兆8,643億円	1兆8,524億円	—
④ 将来負担比率を 400%未満に抑制	251.8%	248.2%	244.2%	400.0%

※H22、23 は決算、H24 は年間見込

<試算結果>

ケース1 一般財源総額据置パターン

(単位：億円)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
経常収支比率	95.5%	95.1%	95.8%	96.4%	96.9%
実質公債費比率	15.1%	14.9%	15.1%	15.0%	14.9%
県債残高(通常債) 注1	17,899	17,372	16,768	16,138	15,537
県債残高(全体) 注2	26,894	27,425	27,757	27,941	28,027
将来負担比率	249.9%	249.9%	251.7%	251.0%	248.3%
財源不足額	△466	△433	△439	△471	△497

ケース2 地方財政制度機能発揮パターン

(単位：億円)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
経常収支比率	95.5%	93.8%	93.5%	93.4%	93.2%
実質公債費比率	15.1%	14.8%	14.9%	14.6%	14.3%
県債残高(通常債) 注1	17,899	17,372	16,768	16,138	15,537
県債残高(全体) 注2	26,894	27,425	27,757	27,941	28,027
将来負担比率	249.9%	245.8%	244.4%	241.7%	237.0%
財源不足額	△466	△334	△261	△242	△214

(注) 1 臨時財政対策債は「実質的な地方交付税」とされているため、通常債から除外  
 病院債は、県立病院の独立行政法人化に伴う県債であり、償還財源の全てが病院事業により措置されるため、通常債から除外

2 県債残高(全体)は、通常債、臨時財政対策債、病院債の合計

<参考>

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律」に基づき、消費税率(国・地方)の引き上げが実施された場合の歳入増加見込額(機械的試算)

(単位：億円)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度
地方消費税率引き上げによる 歳入増加見込額	39	73	121	123

(注) 1 歳入増加見込額は、地方消費税率引き上げに伴う県税収入の増加額と、これを受けた地方交付税の減少額(県税増加額×75%と設定)を合計し、機械的に試算(市町村交付金等も考慮)

2 地方消費税率 現行:1%(消費税と合せて5%)、26年4月～:1.7%(同8%)、27年10月～:2.2%(同10%)

## 2 平成 25 年度当初予算における健全化への取組

### (1) 行財政改革大綱に基づく財政健全化への積極的な取組

#### ① 県債残高

(単位：億円)

区 分	内 容	24 年度末	25 年度末
通常債の残高	2 兆円程度を上限としてコントロール ・ H25－H24：△625 億円	18,524	17,899

#### ② 歳出のスリム化と歳入の確保（財源捻出への取組）

(単位：百万円)

	項 目	内 容	24 当初	25 当初
歳出のスリム化	補助金・団体負担金の見直し	サンセット方式の導入 市町向け補助金の見直し 等	840	1,087
	事務事業の徹底した見直し	旅費等事務費節減 民間委託等の一層の活用 等	1,681	1,887
	その他	一般行政部門のスリム化 職員給与の見直し 等	7,375	6,917
	小 計		9,896	9,891
歳入の確保	県税収入の確保	市町との協働等による徴収体制の強化 等	1,570	2,913
	未利用財産の売却等	未利用の県有地等の売却 自動販売機設置の公募 等	2,930	1,568
	その他	資金運用の効率化 等	295	222
	小 計		4,795	4,703
計			14,691	14,594

### (2) 翌年度以降の基金活用可能額の確保

(単位：億円)

区 分	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
当初予算活用可能額 A	609	686	554	557	579	503	575	433	597	645	612
当初予算活用額（財源不足額） B	489	569	499	341	328	336	527	386	347	392	466
<b>当初予算編成後 C=A-B</b>	<b>120</b>	<b>117</b>	<b>55</b>	<b>216</b>	<b>251</b>	<b>167</b>	<b>48</b>	<b>47</b>	<b>250</b>	<b>253</b>	<b>146</b>
前年度決算後 D	155	155	137	250	296	183	78	92	320	313	—
翌年度活用可能額 E	674	543	546	554	480	570	433	597	645	612	—

(注) 当初予算活用可能額 A は、前年度の翌年度活用可能額 E に利子等を加算

### 3 課題と今後の対応

#### (1) 課題

- 県税収入については、企業収益の改善等により2年連続で増加している。  
一方、歳出については、第4次地震被害想定を踏まえた地震・津波対策の経費は計上していない。今後、地震津波対策の更なる推進を図る必要があることから、財政需要の増大が見込まれる。  
また、高齢化率の上昇に伴う社会保障関係経費の増大が今後も見込まれ、基金の取崩しによる対応など、引き続き厳しい財政運営を強いられることが予測される。
- 本来の地方財政制度が着実に機能する場合（ケース2）には、試算結果のとおり財政需要の拡大に伴う地方交付税の増等により、財源不足額は200億円程度まで縮小していくことが見込まれる。  
一方、国の中期財政フレーム等により地方の一般財源総額が据え置かれる前提（ケース1）では、財源不足額は430億から500億円程度で推移する見通しである。
- このような状況下においても、現在の行政サービス水準を維持するためには安定した財源の確保が必要である。このため、本県経済の持続的な成長を促し、県内総生産や県民所得の向上を図る施策を積極的に実施する（県自らの取組）とともに、地方が行政サービスを持続的に提供するための安定的な地方税財政の枠組を確立する（国への提言）ことが不可欠である。

#### (2) 今後の対応

##### ①県自らの取組

##### ○引き続き、今後の経済成長をもたらす取組を推進

- (1) 「内陸のフロンティア」を拓く取組の推進による、予防防災と経済成長モデルを両立する地域づくり  
⇒内陸部の基盤整備を進めるとともに、都市部の防災機能を向上 等
- (2) 次世代自動車や新エネルギーなどの成長分野の産業を育成  
⇒成長産業への参入を目指す地域企業に対する、技術相談から販路開拓まで一環した支援 等
- (3) 人口の減少に歯止めをかけ、将来の成長基盤を確保するための取組を充実  
⇒安心して子どもを産み育てられる環境の整備 等

## ○行財政改革大綱に基づく徹底的な行財政改革を継続

### (1) 歳出のスリム化

情報システム最適化の推進、内部管理経費等の徹底した見直し ほか

### (2) 歳入の確保

市町との協働等による地方税徴収対策強化、未利用財産売却、県有施設の有効活用 ほか

## <歳出のスリム化、歳入の確保への主な取組>

区 分	内 容
情報システム最適化の推進	新技術の導入や外部専門家の活用による情報システムの最適化 ・庁内の情報システム統合やサーバ集約化などを図り、システム開発費や運用経費を縮減
補助金・団体負担金の見直し	サンセット方式の導入、市町向け補助金の見直し 等 ・25年度は約11億円の財源捻出
地方税徴収対策の強化	市町との協働等による徴収事務の効率化とノウハウの共有化 ・県の職員を市町に派遣し、徴収率を向上
未利用財産の売却促進	新たな「県有財産の売却計画」の策定 ・未利用財産の計画的な売却による収入確保 (H25～H29 総額約89億円)
県有施設の有効活用	県有施設における自動販売機設置の公募化 ・競争原理の導入による貸付収入の確保

## ②国への提言

### ○地方分権改革の着実な実行

- ・真の地域自立を実現するための地方分権改革の実現
- ・「国と地方の協議の場」等における地方の意見の適切な反映

### ○将来にわたって安心な財政運営の確立

- ・社会保障・税の一体改革の着実な実施を含め、国・地方を通じた中長期的に安定的な税財政の枠組の構築
- ・行政サービスを安定的に提供するために必要な一般財源総額の確保
- ・臨時財政対策債の縮減と償還財源の確実な確保

## 「財政の中期見通し」の前提条件

### ○経済成長率

内閣府試算（平成 24 年 8 月「経済財政の中長期試算」）で用いられた名目経済成長率を使用  
 慎重シナリオ H26：2.6%、H27：1.8%、H28：2.2%、H29：1.6%

### ○推計方法

区 分		考 え 方				
歳 出	人件費	増減員分、退職手当分は推計額 退職手当支給水準引下げを加味（H25:△11.54%、H26以降:△16.35%）				
	扶助費	通常分 → 年平均伸び率 3.6%（H21～H23 決算平均伸び率） 後期高齢者医療分・介護保険分・障害者自立支援分→推計額				
	公債費	既発行分 → 積上げ 今後発行分 → 利率は、国の試算等（1.9%～2.5%）				
	災害復旧費	25 年度当初と同額				
	税収関連法定経費	原則として税収の伸びに連動				
	公共・直轄	公共・直轄分 → 前年×1.0+積上げ 単独（通常分） → 前年×1.0				
	単独	単独（主要事業） → 積上げ				
	その他の経費	原則として 25 年度当初と同額 選挙経費は実施年度の推計額				
歳 入	県税	名目経済成長率×弾性値（1.1） + 税制改正影響分（～25 年度税制改正分）				
	地方消費税清算金	地方消費税に連動				
	地方譲与税	名目経済成長率×弾性値（1.1）				
	地方特例交付金	25 年度当初と同額				
	地方交付税 + 臨時財政対策債	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">ケース 1</td> <td>25 年度当初同額±税増減収分 ※一般財源総額を同額で固定し、税収増減等の 25% 相当分は算定から除外</td> </tr> <tr> <td>ケース 2</td> <td>ケース 1+義務的経費の増分を反映</td> </tr> </table>	ケース 1	25 年度当初同額±税増減収分 ※一般財源総額を同額で固定し、税収増減等の 25% 相当分は算定から除外	ケース 2	ケース 1+義務的経費の増分を反映
	ケース 1	25 年度当初同額±税増減収分 ※一般財源総額を同額で固定し、税収増減等の 25% 相当分は算定から除外				
	ケース 2	ケース 1+義務的経費の増分を反映				
	国庫支出金	原則として歳出に連動				
県債	原則として歳出に連動					
その他の歳入	原則として、25 年度当初と同額 分担金・負担金 → 投資的経費に連動					

※名目経済成長率及び長期金利について H29 は内閣府試算に基づく本県試算

## 第2 平成24年度予算のあらまし

### 1 平成24年度下半期の補正予算の状況

〔第11表〕平成24年度会計別予算の補正状況

(△印減額) (単位：百万円)

会計名		9月現計 予算額	12月補正 予算額	2月補正 (臨時会分) 予算額	2月補正 予算額	24年度最終 予算額
一 般 会 計		1,147,438	7,301	42,000	△25,558	1,171,181
特 別 会 計	公 債 管 理	362,941	0	0	△1,093	361,848
	自動車税等証紙徴収事務	6,256	0	0	△515	5,741
	市町振興助成事業	3,682	0	0	824	4,506
	県営住宅事業	11,198	0	245	△969	10,474
	母子寡婦福祉資金	626	0	0	0	626
	心身障害者扶養共済事業	670	0	0	△8	662
	就農支援資金	479	0	0	15	494
	林業改善資金	400	0	0	△58	342
	沿岸漁業改善資金	166	0	0	30	196
	中小企業振興資金	4,124	0	0	△1,216	2,908
	清水港等港湾整備事業	9,031	0	0	△1,429	7,602
	流域下水道事業	16,501	0	0	△1,595	14,906
	物品調達事務等	2,140	0	0	△474	1,666
合 計		1,565,652	7,301	42,245	△32,046	1,583,152

(注) 9月現計予算額には、専決処分1,690百万円を含む。

〔第12表〕平成24年度一般会計予算の補正の状況

その1 歳入

区分	24年度						23年度 最終予算額 (B)	比較		構成比
	9月現計 予算額	12月補正 予算額	2月補正 (臨時会分) 予算額	2月補正 予算額	最終予算額 (A)	(A)-(B)		(A)/(B)		
	△印減額							(A)-(B)	(A)/(B)	
県	397,000	0	0	5,400	402,400	395,300	7,100	101.8	34.3	34.3
地方消費税清算金(自)	78,766	0	0	△ 2,982	75,784	76,325	△ 541	99.3	6.5	6.6
地方譲与税(依)	50,300	0	0	300	50,600	49,030	1,570	103.2	4.3	4.3
地方特例交付金(自)	1,621	0	0	45	1,666	4,071	△ 2,405	40.9	0.1	0.3
地方交付税(自)	157,500	0	0	5,175	162,675	161,748	927	100.6	13.9	14.0
臨時財政対策債(自)	122,000	0	0	3,898	125,898	122,111	3,787	103.1	10.8	10.6
交通安全対策特別交付金(自)	1,200	0	0	100	1,300	1,200	100	108.3	0.1	0.1
繰越金(自)	3,907	270	1,232	168	5,577	5,799	△ 222	96.2	0.5	0.5
その他(自・依)	26,685	0	0	△ 1,500	25,185	27,936	△ 2,751	90.2	2.2	2.5
小計	838,979	270	1,232	10,604	851,085	843,520	7,565	100.9	72.7	73.2
分担金及び負担金(自)	4,259	115	1,637	△ 606	5,405	4,510	895	119.8	0.5	0.4
使用料及び手数料(自)	6,999	0	0	△ 144	6,855	6,932	△ 77	98.9	0.6	0.6
国庫支出金(依)	124,342	4,580	23,090	△ 7,281	144,731	140,136	4,595	103.3	12.4	12.2
財産収入(自)	1,569	0	0	189	1,758	1,787	△ 29	98.4	0.1	0.2
寄附金(自)	10,585	0	0	13	10,598	473	10,125	2,240.6	0.9	0.0
諸収入(自)	16,245	0	572	△ 2,386	14,431	17,778	△ 3,347	81.2	1.2	1.5
繰入金(自)	72,589	20	0	△ 26,805	45,804	61,509	△ 15,705	74.5	3.9	5.3
県債(依)	71,871	2,316	15,469	858	90,514	75,693	14,821	119.6	7.7	6.6
小計	308,459	7,031	40,768	△ 36,162	320,096	308,818	11,278	103.7	27.3	26.8
小計	1,147,438	7,301	42,000	△ 25,558	1,171,181	1,152,338	18,843	101.6	100.0	100.0
自主財源	618,508	405	3,441	△ 28,685	593,669	598,238	△ 4,569	99.2	50.7	51.9
依存財源	528,930	6,896	38,559	3,127	577,512	554,100	23,412	104.2	49.3	48.1

(注) ・最終予算額には、前年度からの繰越額を含まないものである。

・9月現計予算額には、専決処分1,690万円を含む。



その2 歳出

(△印減額) (単位：百万円・%)

款 別	24 年 度					23年度 最終予算額 (B)	比 較		構 成 比	
	9月現計 予算額	12月補正 予算額	2月補正 (臨時会分) 予算額	2月補正 予算額	最終予算額 (A)		(A) - (B)	(A) / (B)	24年度 最終	23年度 最終
1 議 会 費	2,033	0	0	△ 65	1,968	2,099	△ 131	93.8	0.2	0.2
2 経 営 管 理 費	33,077	5	0	2,546	35,628	40,155	△ 4,527	88.7	3.0	3.5
3 企 画 広 報 費	8,955	0	0	50	9,005	6,898	2,107	130.5	0.8	0.6
4 くらし・環境費	9,115	143	180	△ 668	8,770	9,801	△ 1,031	89.5	0.8	0.9
5 文 化 ・ 観 光 費	9,555	22	515	△ 45	10,047	7,862	2,185	127.8	0.9	0.7
6 健 康 福 祉 費	204,725	509	1,675	△ 1,940	204,969	207,974	△ 3,005	98.6	17.5	18.0
7 経 済 産 業 費	38,589	2,580	3,250	△ 3,212	41,207	48,798	△ 7,591	84.4	3.5	4.2
8 交 通 基 盤 費	153,173	4,017	35,914	△ 10,202	182,902	145,629	37,273	125.6	15.6	12.6
9 危 機 管 理 費	9,199	25	53	△ 123	9,154	5,819	3,335	157.3	0.8	0.5
10 警 察 費	77,835	0	0	649	78,484	77,728	756	101.0	6.7	6.7
11 教 育 費	302,802	0	413	239	303,454	305,947	△ 2,493	99.2	25.9	26.6
12 災 害 対 策 費	12,885	0	0	△ 7,178	5,707	11,560	△ 5,853	49.4	0.5	1.0
13 公 債 費	172,327	0	0	△ 879	171,448	171,551	△ 103	99.9	14.6	14.9
14 諸 支 出 金	112,868	0	0	△ 4,730	108,138	110,217	△ 2,079	98.1	9.2	9.6
15 予 備 費	300	0	0	0	300	300	0	100.0	0.0	0.0
合 計	1,147,438	7,301	42,000	△ 25,558	1,171,181	1,152,338	18,843	101.6	100.0	100.0

(注) ・最終予算額には、前年度からの繰越額を含まないものである。

・9月現計予算額には、専決処分1,690百万円を含む。

## 2 平成 25 年度への繰越予算

〔第 13 表〕 一般会計予算額と繰越額の推移

(単位：百万円・%)

区 分	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
繰越実績 (A)	31,612	31,418 (3)	45,632	41,768 (116)	45,623 (17)	76,089
最終予算額 (B)	1,140,980	1,144,204	1,232,162	1,161,526	1,152,338	1,171,181
(A)／(B)	2.8	2.7	3.7	3.6	4.0	6.5

(注) 繰越実績(A) 欄は、19～23 年度が繰越額、24 年度は繰越予定額である。

なお、( ) 書は事故繰越額で内書である。

### memo 用語解説

用 語	解 説
繰越予算	<p>予算は、年度を越えて使用できないという原則がありますが、特別の場合に限り、翌年度へ繰り越して使用することが認められています。</p> <p>特別の場合とは、避けがたい事故や予算成立後の事由によって、その年度中に支出が終わらない場合などに限られます。</p>

### 3 県債の状況

〔第14表〕 県債残高見込

(△印減額) (単位：百万円)

会 計 名	平成24年 4月1日 現在高	24年度中増減見込額					元金償還額	24年度末 残高 見込	
		9月 現計予算	23年度 からの 繰越	12月 補正予算	2月 補正予算 (臨時会分)	2月 補正予算			
一 般 会 計	2,531,743	193,871	16,342	2,316	15,469	4,756	△132,063	2,632,434	
特 別 会 計 及 び 企 業 会 計	県 営 住 宅	19,927	2,089	0	0	73	△405	△ 2,101	19,583
	母子寡婦福祉	2,748	122	0	0	0	0	0	2,870
	就農支援資金	949	153	0	0	0	△40	△ 22	1,040
	中 小 企 業	23,606	172	0	0	0	△172	△ 1,574	22,032
	清水港等整備	25,166	4,863	406	0	0	△1,224	△ 2,426	26,785
	流域下水道	34,976	1,619	364	0	0	△292	△ 2,188	34,479
	工業用水道	12,454	470	0	0	0	0	△ 963	11,961
	水 道	21,206	220	24	0	0	0	△ 1,257	20,193
	がんセンター	45,682	1,545	4	0	0	17	△ 2,632	44,616
	小 計	186,714	11,253	798	0	73	△2,116	△ 13,163	183,559
合 計	2,718,457	205,124	17,140	2,316	15,542	2,640	△145,226	2,815,993	

### 第3 平成24年度下半期の収支の状況

#### 1 一般会計の収支状況

下半期（3月末現在）の予算に対する収支歩合

収 入 87.0%（前年同期比0.8ポイントの減）

支 出 82.4%（前年同期比1.2ポイントの減）

〔第15表〕平成24年度一般会計収支状況（平成25年3月31日現在）

その1 歳入

（単位：百万円・%）

款 別	24年度 予算現額 (A)	下半期 収入額 〔24.10.1 25.3.31〕	収入済額 (24年度累計) (B)	収 入 歩 合	
				(B) / (A)	23年度
1 県 税	402,400	176,063	383,461	95.3	94.9
2 地方消費税清算金	75,784	33,707	76,031	100.3	99.6
3 地方譲与税	50,600	38,661	50,750	100.3	100.4
4 地方特例交付金	1,666	0	1,666	100.0	100.0
5 地方交付税	162,675	71,830	164,739	101.3	101.4
6 交通安全対策特別交付金	1,300	621	1,326	102.0	108.8
7 分担金及び負担金	5,408	3,344	3,648	67.5	89.9
8 使用料及び手数料	9,728	4,106	9,697	99.7	100.8
9 国庫支出金	163,608	93,898	127,073	77.7	83.0
10 財産収入	3,199	2,418	3,420	106.9	100.3
11 寄附金	10,808	1,021	10,806	99.9	99.7
12 繰入金	55,865	11,705	18,179	32.5	19.3
13 繰越金	14,847	0	14,847	100.0	100.0
14 諸収入	26,162	12,108	22,027	84.2	87.1
15 県債	232,754	33,701	170,839	73.4	81.1
歳入計	1,216,804	483,183	1,058,509	87.0	87.8

（注）24年度予算現額(A)欄は、23年度からの繰越分を含む。

## その2 歳出

(単位:百万円・%)

款 別	24年度 予算現額 (A)	下半期 支出額 (24.10.1 25.3.31)	支出済額 (24年度累計) (B)	支 出 歩 合	
				(B) / (A)	23年度
1 議 会 費	1,968	944	1,940	98.6	97.9
2 経 営 管 理 費	35,628	16,514	28,005	78.6	82.1
3 企 画 広 報 費	9,557	4,516	7,123	74.5	84.8
4 く ら し ・ 環 境 費	8,780	2,916	5,574	63.5	61.0
5 文 化 ・ 観 光 費	10,285	2,894	7,581	73.7	72.7
6 健 康 福 祉 費	206,143	101,100	167,917	81.5	78.7
7 経 済 産 業 費	42,658	21,550	33,073	77.5	67.8
8 交 通 基 盤 費	218,883	78,504	120,590	55.1	61.6
9 危 機 管 理 費	9,694	1,826	4,180	43.1	35.0
10 警 察 費	78,484	35,770	68,792	87.7	87.7
11 教 育 費	304,846	136,530	272,881	89.5	90.4
12 災 害 対 策 費	9,968	2,782	5,497	55.1	48.8
13 公 債 費	171,448	170,873	171,430	99.9	99.9
14 諸 支 出 金	108,162	50,879	108,047	99.9	98.8
15 予 備 費	300	0	0	0.0	0.0
歳 出 計	1,216,804	627,598	1,002,630	82.4	83.6

(注) 24年度予算現額(A)欄は、23年度からの繰越分を含む。

## 2 特別会計の収支状況

下半期（3月末現在）の予算に対する収支歩合  
 収 入 97.5%（前年同期比 0.1 ポイントの増）  
 支 出 97.0%（前年同期比 1.2 ポイントの増）

〔第 16 表〕平成 24 年度特別会計収支状況（平成 25 年 3 月 31 日現在）

（単位：百万円・％）

会 計 名	24 年度 予算 現額 (A)	歳 入				歳 出			
		下半期 収入額 (24. 10. 1 25. 3. 31)	収入 済額 (累計) (B)	収入歩合		下半期 支出額 (24. 10. 1 25. 3. 31)	支出 済額 (累計) (C)	支出歩合	
				(B)／(A)	23 年度			(C)／(A)	23 年度
公 債 管 理	361,848	315,696	361,847	99.9	99.9	225,899	359,040	99.2	99.0
自動車税等証紙徴収事務	5,741	2,344	5,219	90.9	87.7	2,358	4,952	86.3	82.6
市町振興助成事業	4,506	4,501	4,506	100.0	100.0	4,506	4,506	100.0	99.9
県営住宅事業	10,474	4,426	6,839	65.3	78.8	5,716	8,313	79.4	80.4
母子寡婦福祉資金	626	364	622	99.4	99.0	338	602	96.2	86.6
心身障害者扶養共済事業	662	445	654	98.8	99.9	448	658	99.4	99.3
就農支援資金	494	233	501	101.4	96.3	248	382	77.3	68.5
林業改善資金	342	40	324	94.7	100.0	1	43	12.6	30.1
沿岸漁業改善資金	196	7	195	99.5	99.5	11	42	21.4	18.9
中小企業振興資金	2,908	963	6,880	236.6	131.0	833	2,757	94.8	80.8
清水港等港湾整備事業	8,065	1,674	3,795	47.1	64.8	2,577	5,942	73.7	74.7
流域下水道事業	16,911	8,467	11,548	68.3	66.5	8,451	13,353	79.0	68.5
物品調達事務等	1,666	775	1,212	72.7	64.3	808	1,246	74.8	65.5
合 計	414,439	339,935	404,142	97.5	97.4	252,194	401,836	97.0	95.8

（注）24 年度予算現額(A) 欄は、23 年度からの繰越分を含む。

## 第4 県税の概要と県民負担のあらまし

### 1 平成24年度収入

県税最終予算額 4,024億円（前年度決算比45億3,800万円の増）

平成24年度の県税収入の最終予算額を平成23年度決算額と比較すると、企業収益の改善による法人二税の増加や、年少扶養控除の廃止などによる個人県民税の増加により、前年度比101.1%となっています。

〔第17表〕平成24年度県税予算状況

(△印減額) (単位:百万円・%)

税目	24年度			23年度 決算額 (D)	比 較	
	当初予算額 (A)	2月 補正予算額 (B)	最終予算額 (C) [(A)+(B)]		当初予算比 (C)/(A)	前年度比 (C)/(D)
法人県民税	18,638	760	19,398	19,113	104.1	101.5
法人事業税	70,423	2,602	73,025	72,188	103.7	101.2
法人二税計 A	89,061	3,362	92,423	91,301	103.8	101.2
個人県民税	135,181	1,879	137,060	132,388	101.4	103.5
利子割県民税	2,601	68	2,669	3,082	102.6	86.6
個人事業税	4,793	347	5,140	5,135	107.2	100.1
地方消費税	49,302	△2,524	46,778	47,683	94.9	98.1
不動産取得税	9,430	693	10,123	10,122	107.3	100.0
県たばこ税	7,820	401	8,221	8,380	105.1	98.1
ゴルフ場利用税	2,797	20	2,817	2,828	100.7	99.6
自動車取得税	6,919	273	7,192	5,799	103.9	124.0
軽油引取税	33,134	443	33,577	33,957	101.3	98.9
自動車税	55,889	437	56,326	56,900	100.8	99.0
鉱区税	4	0	4	4	100.0	100.0
固定資産税	—	—	—	30	—	皆減
核燃料税	—	—	—	182	—	皆減
狩猟税	68	1	69	71	101.5	97.2
旧法による税	1	0	1	0	100.0	皆増
法人二税以外計 B	307,939	2,038	309,977	306,561	100.7	101.1
県税総額 A+B	397,000	5,400	402,400	397,862	101.4	101.1

(注) 1 「法人事業税」には、超過課税による収入額を含めている。

2 「法人県民税」及び「個人県民税」には、「森林づくり県民税」による収入額を含めている。

## 2 県民の租税負担

〔第 18 表〕 県民の租税負担額の推移

区 分		19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
租 税 収 入 額 (百万円) (A)	県 税	566,905	541,183	417,802	401,697	397,862
	市 町 村 税	670,675	671,838	632,470	622,820	623,752
	計	1,237,580	1,213,021	1,050,272	1,024,517	1,021,614
県 人 口 (千人) (B)		3,797	3,798	3,788	3,765	3,753
県 民 所 得 (億円) (C)		129,965	122,169	112,458	115,220	114,310
県 民 一 人 当 た り 租 税 負 担 額 (円) (A)/(B)	県 税	149,303	142,491	110,296	106,692	106,012
	市 町 村 税	176,633	176,893	166,967	165,424	166,201
	計	325,936	319,384	277,263	272,116	272,213
県 民 所 得 に 対 す る 租 税 負 担 率 (%) (D) = (A)/(C)	県 税	4.4	4.4	3.7	3.5	3.5
	市 町 村 税	5.2	5.5	5.6	5.4	5.4
	計	9.6	9.9	9.3	8.9	8.9

国 税	全 国 人 口 (千人)	127,771	127,692	127,510	128,056	127,799
	国 民 所 得 (億円)	3,787,290	3,518,834	3,392,234	3,492,777	3,467,557
	収 入 額 (億円)	526,558	458,309	402,433	437,074	451,754
	国民一人当たり租税負担額 (円)	412,111	358,918	315,609	341,315	353,488
	国民所得に対する租税負担率 (%) (E)	13.9	13.0	11.9	12.5	13.0

(参考)

県 民 の 租 税 負 担 率 (%) (D)+(E)	23.5	22.9	21.2	21.4	21.9
--------------------------------	------	------	------	------	------

- (注) 1 県の人口は、「静岡県推計人口年報」による各年 10 月 1 日現在の数値であり、22 年度分は国勢調査による。
- 2 県民所得は、「静岡県の県民経済計算 (速報)」による。
- 3 全国人口は、「人口推計年報」総務省統計局編による各年 10 月 1 日現在の数値であり、22 年度分は国勢調査による。
- 4 国民所得、国税収入額は、「地方税に関する参考計数資料」総務省自治税務局編による。
- 5 県民の租税負担率は、県民所得に対する租税負担率と国民所得に対する租税負担率を足した参考数値である。



## 第5 県有財産のあらまし

### 1 公有財産

下半期中（10月～3月）の増減

土地 約17.5万㎡の増加

建物 約2.2万㎡の増加

〔第19表〕平成24年度下半期中における土地及び建物の主な増減

種別	区分	名称	面積 (㎡)	理由
土地	行政財産	駿河総合高等学校	12,609.92	買 入 れ
		空港事業用地（周囲部）	5,257.32	買 入 れ
		静岡県舞台芸術公園	3,993.80	買 入 れ
		草薙総合運動場	2,810.53	買 入 れ
		中部健康福祉センター一時保護所	2,139.37	買 入 れ
		船田岩本急傾斜地崩壊危険区域	820.36	買 入 れ
	普通財産	旧静岡県警察本部小鹿1丁目公舎	△728.43	売 払 い、譲 与
		旧浜松北高等学校遠州浜団地職員住宅	△609.71	売 払 い
建物	行政財産	駿河総合高等学校	19,302.92	買 入 れ、新 築
		県営住宅田尻団地	5,053.60	新 築
		裾野警察署	3,834.06	新 築
	普通財産	天竜林業高等学校元施設	△7,174.81	撤 去
		草薙総合運動場元施設	△4,556.74	撤 去

### memo 用語解説

用語	解 説
行政財産	県が行政上の目的のために所有しているもので、県庁舎や警察施設など事務や事業に直接使用する「公用財産」と、学校や公園のように県民が使用する「公共用財産」があります。
普通財産	ただちに特定の行政目的に用いられる予定がなく、一般人、法人等と同様に財産として保有しているもので、売払いにより県の収入源にすることがあります。

〔第20表〕公有財産現在高

分類	区分 内訳		不 動			
			土 地 (㎡)	建 物 ( 延 面 積 )		
				木 造 (㎡)	非 木 造 (㎡)	計 (㎡)
行政 財産	公 用 財 産	本 庁 舎	22,048	-	91,744	91,744
		警 察 施 設	340,512	12,132	178,786	190,918
		そ の 他 の 施 設	2,946,313	4,808	318,374	323,182
		計	3,308,873	16,940	588,904	605,844
	公 共 用 財 産	学 校	5,017,987	3,950	1,526,025	1,529,975
		公 営 住 宅	1,285,166	1,447	967,850	969,297
		公 園	6,969,232	10,675	190,610	201,285
		そ の 他 の 施 設	8,028,985	16,966	472,521	489,487
		計	21,301,370	33,038	3,157,006	3,190,044
		山 林	22,158,415	646	484	1,130
	合 計	<b>46,768,658</b>	<b>50,624</b>	<b>3,746,394</b>	<b>3,797,018</b>	
普 通 財 産	公 舎	303,608	7,747	224,037	231,784	
	公 舎 以 外	994,844	550	56,670	57,220	
	山 林	-	-	-	-	
	合 計	<b>1,298,452</b>	<b>8,297</b>	<b>280,707</b>	<b>289,004</b>	
<b>総 計</b>			<b>48,067,110</b>	<b>58,921</b>	<b>4,027,101</b>	<b>4,086,022</b>
24 年 9 月 末 現 在 高			47,892,046	59,220	4,005,027	4,064,247
24 年 度 下 半 期 中 の 増 減 高			175,064	△ 299	22,074	21,775
25 年 3 月 末 現 在 高			48,067,110	58,921	4,027,101	4,086,022

(注) この表から除いたもの

- 1 道路及び橋りょう、河川及び海岸、漁港並びに土地改良財産
- 2 地方公営企業の財務の適用を受ける財産

(平成25年3月31日現在)

産			動 産		そ の 他 の 権 利		
工 作 物 (個)	立 木 (m <sup>3</sup> )	樹 木 (本)	船 舶 (隻)	航 空 機 (機)	特 許 権 等 (件)	地 上 権 等 (m <sup>2</sup> )	有価証券、 出資による 権 利 (百万円)
131	-	1,844	-	-	-	-	-
6,605	-	1,364	-	-	-	-	-
4,154	-	10,545	3	1	-	-	-
10,890	-	13,753	3	1	-	-	-
8,688	-	16,205	1	-	-	-	-
192	-	201	-	-	-	-	-
19,506	-	85,766	-	-	-	-	-
6,501	-	47,708	-	-	-	106,208	-
34,887	-	149,880	1	-	-	106,208	-
204	347,641	8	-	-	-	562,540	-
<b>45,981</b>	<b>347,641</b>	<b>163,641</b>	<b>4</b>	<b>1</b>	<b>-</b>	<b>668,748</b>	<b>-</b>
1,914	-	753	-	-	-	235	-
404	-	6,382	-	-	140	5	108,109
-	531,529	-	-	-	-	28,969,701	-
<b>2,318</b>	<b>531,529</b>	<b>7,135</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>140</b>	<b>28,969,941</b>	<b>108,109</b>
<b>48,299</b>	<b>879,170</b>	<b>170,776</b>	<b>4</b>	<b>1</b>	<b>140</b>	<b>29,638,689</b>	<b>108,109</b>
47,457	879,665	173,505	4	1	132	29,638,689	108,875
842	△ 495	△ 2,729	0	0	8	0	△ 766
48,299	879,170	170,776	4	1	140	29,638,689	108,109

## 2 基金

下半期中（10月～3月）に568億3,300万円の増加  
平成25年3月末の現在高は、4,936億3,700万円

〔第21表〕基金の設置状況（平成25年3月31日現在）

（△印減額）（単位：百万円）

基金名	24年9月末現在	25年3月末現在	24年度下半期 増減
静岡県財政調整基金	8,877	8,892	15
静岡県災害救助基金	4,329	4,336	7
静岡県庁舎建設基金	281	282	1
静岡県県営住宅管理基金	4,494	4,074	△420
静岡県土地開発基金	5,732	5,742	10
静岡県立美術博物館建設基金	1,511	1,507	△4
静岡県県債管理基金	331,902	370,955	39,053
静岡県と中華人民共和国浙江省との 友好交流促進基金	110	110	0
静岡県大規模地震災害対策基金	1,924	1,928	4
静岡県社会環境基盤整備資金	1,196	1,198	2
静岡県地球環境保全等に関する基金	661	667	6
静岡県空港建設基金	4,264	4,325	61
静岡県地域福祉基金	3,188	3,188	0
静岡県森林を守り育てる人づくり基金	2,484	2,205	△279
静岡県緑と水のふるさと基金	1,408	1,413	5
静岡県介護保険財政安定化基金	2,243	2,274	31
静岡県森林整備地域活動支援基金	155	223	68
静岡県国民健康保険広域化等支援基金	208	333	125
静岡県ワールドカップ開催記念基金	194	181	△13
静岡県浜名湖花博開催記念基金	118	118	0
静岡県森の力再生基金	510	1,082	572
静岡県障害福祉推進基金	921	923	2
静岡県後期高齢者医療財政安定化基金	4,111	3,444	△667
静岡県消費者行政活性化基金	313	498	185

静岡県安心こども基金	7,024	12,515	5,491
静岡県妊婦健康診査支援基金	1,069	0	△1,069
静岡県緊急雇用創出事業臨時特例基金	10,996	16,191	5,195
静岡県介護基盤緊急整備基金	9,109	9,766	657
静岡県介護職員処遇改善基金	798	0	△798
静岡県社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金	1,711	1,714	3
静岡県地域自殺対策緊急強化基金	114	180	66
静岡県森林整備加速化・林業再生基金	3,108	6,007	2,899
静岡県高校生修学支援基金	546	557	11
静岡県医療施設耐震化臨時特例基金	3,105	2,611	△494
静岡県地域医療再生基金	7,504	7,600	96
静岡県地域活性化・公共投資臨時基金	68	70	2
静岡県子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時基金	2,637	0	△2,637
静岡県社会貢献活動促進基金	177	178	1
静岡県ふじのくにづくり推進基金	7,520	7,533	13
静岡県住民生活に光をそそぐ基金	184	0	△184
静岡県津波対策施設等整備基金	0	8,817	8,817
合 計	436,804	493,637	56,833

## 第6 公営企業に係る業務の状況

### 1 工業用水道事業

#### (1) 平成25年度事業計画及び当初予算

##### ア 事業計画

県の工業用水道事業は、県内企業へ工業用水を供給するとともに、地下水の保全を図り塩水化を防ぐ役割を担っています。

25年度は372事業所に、1日平均82万 $\text{m}^3$ 余の工業用水を給水することとしています。

〔第22表〕計画給水量

(単位： $\text{m}^3$ /日)

事業名	25年度当初	24年度当初	増減
柿田川工業用水道	100,017	100,000	17
富士川工業用水道	141,244	152,003	△10,759
東駿河湾工業用水道	411,699	499,706	△88,007
静清工業用水道	55,263	54,514	749
中遠工業用水道	49,663	49,380	283
西遠工業用水道	46,059	47,943	△1,884
湖西工業用水道	16,970	16,949	21
計	820,915	920,495	△99,580

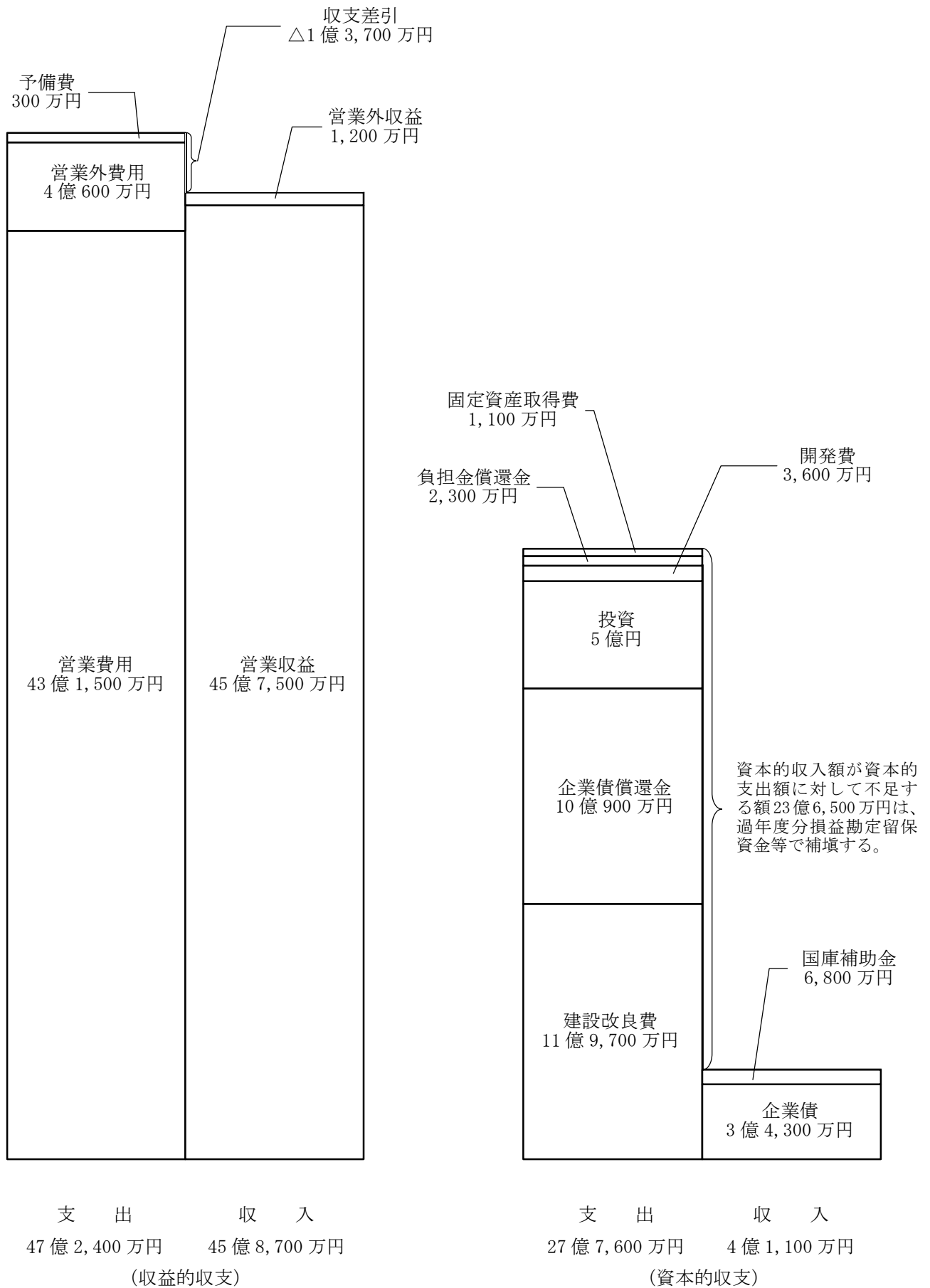
##### イ 平成25年度当初予算

〔第23表〕平成25年度建設改良事業費予算

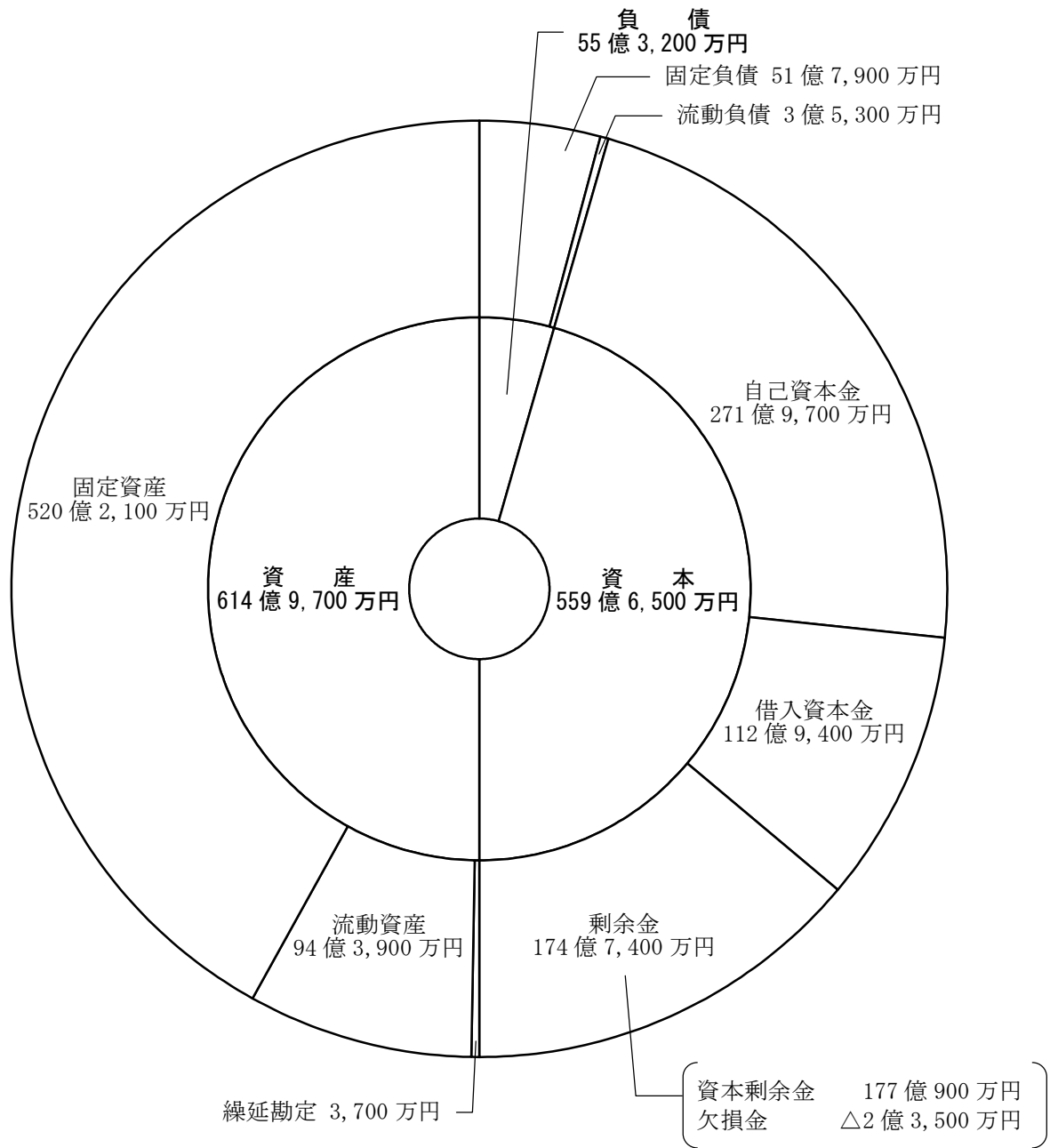
(単位：百万円)

事業名	主な工事内容	金額
柿田川工業用水道	送水管路制水弁設置工事 等	45
富士川工業用水道	上堀水管橋耐震補強工事 等	27
東駿河湾工業用水道	厚原浄水場6号濃縮槽汚泥掻寄機改築工事 等	495
静清工業用水道	送水本線布設替工事 等	354
中遠工業用水道	浅羽支線配水管布設替工事 等	168
西遠工業用水道	初生浄水場送水ポンプ棟直流電源盤改築工事 等	50
湖西工業用水道	配水管路布設替工事(洲崎橋水管橋耐震関連) 等	58
計		1,197

〔第7図〕平成25年度当初予算の概要



〔第8図〕平成25年度予定貸借対照表図（平成26年3月31日）





(2) 平成 24 年度下半期の事業及び補正予算の状況

ア 事業の状況

〔第 24 表〕 給水対象事業者数及び給水量の状況

事業名	給水対象事業者数 (か所)			給水量 (m <sup>3</sup> )		
	24 年度末	24 年 9 月末	増 減	24 年度 下 半 期	24 年度 上 半 期	増 減
柿田川工業用水道	4	4	0	18,100,707	18,405,184	△304,477
富士川工業用水道	14	14	0	30,046,658	30,401,237	△354,579
東駿河湾工業用水道	104	110	△6	79,925,895	97,586,831	△17,660,936
静清工業用水道	74	75	△1	10,020,126	10,157,050	△136,924
中遠工業用水道	60	61	△1	8,968,315	9,142,549	△174,234
西遠工業用水道	88	89	△1	8,415,280	8,828,176	△412,896
湖西工業用水道	24	24	0	3,099,528	3,099,492	36
計	368	377	△9	158,576,509	177,620,519	△19,044,010

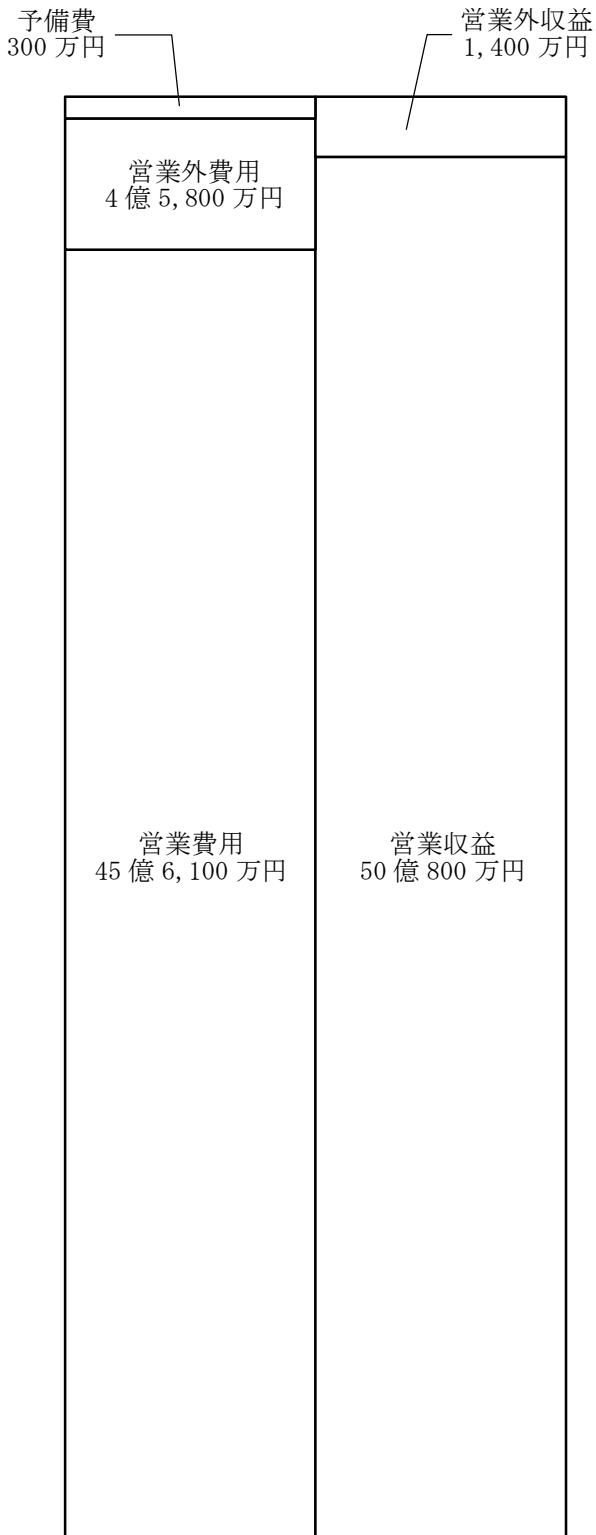
イ 補正予算

〔第 25 表〕 平成 24 年度補正予算の状況

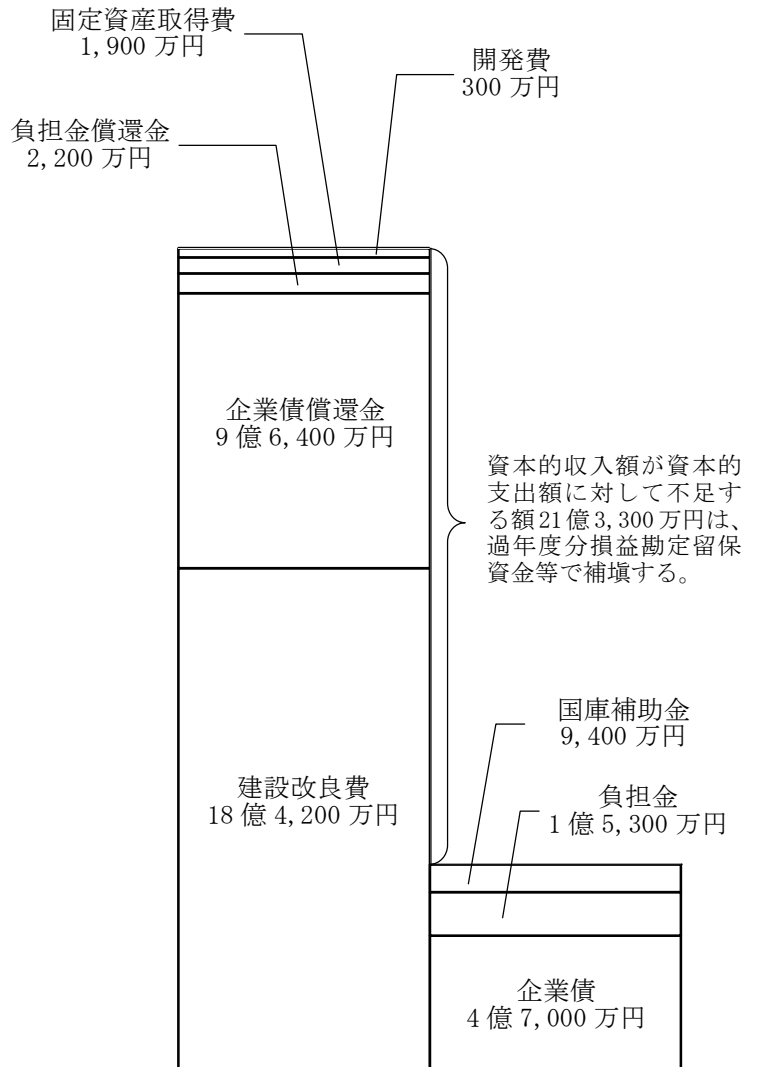
(△印減額) (単位：百万円)

区 分	予 算 額			
	補正前の額	2 月補正 (臨時会分)	2 月補正	計
工業用水道事業収益	5,160	0	△138	5,022
工業用水道事業費用	5,145	0	△123	5,022
資本的収入	739	27	△49	717
資本的支出	3,216	80	△446	2,850

〔第9図〕平成24年度最終予算の概要



支出 50億2,200万円  
 収入 50億2,200万円  
 (収益的収支)



支出 28億5,000万円  
 収入 7億1,700万円  
 (資本的収支)

## 2 水道事業

### (1) 平成 25 年度事業計画及び当初予算

#### ア 事業計画

県の水道用水供給事業は、既存の水源のみでは十分な給水が困難な市町に対し、必要とする水道用水を供給するものです。

25 年度は、10 の市町に 1 日当たり平均 23 万 m<sup>3</sup> 余の水道用水を供給することとしています。

〔第 26 表〕 計画給水量

(単位：m<sup>3</sup>/日)

事業名	25 年度当初	24 年度当初	増 減
駿 豆 水 道	41,500	48,700	△7,200
榛 南 水 道	16,000	16,200	△200
遠 州 水 道	176,000	170,900	5,100
計	233,500	235,800	△2,300

#### イ 平成 25 年度当初予算

〔第 27 表〕 平成 25 年度建設改良事業費予算

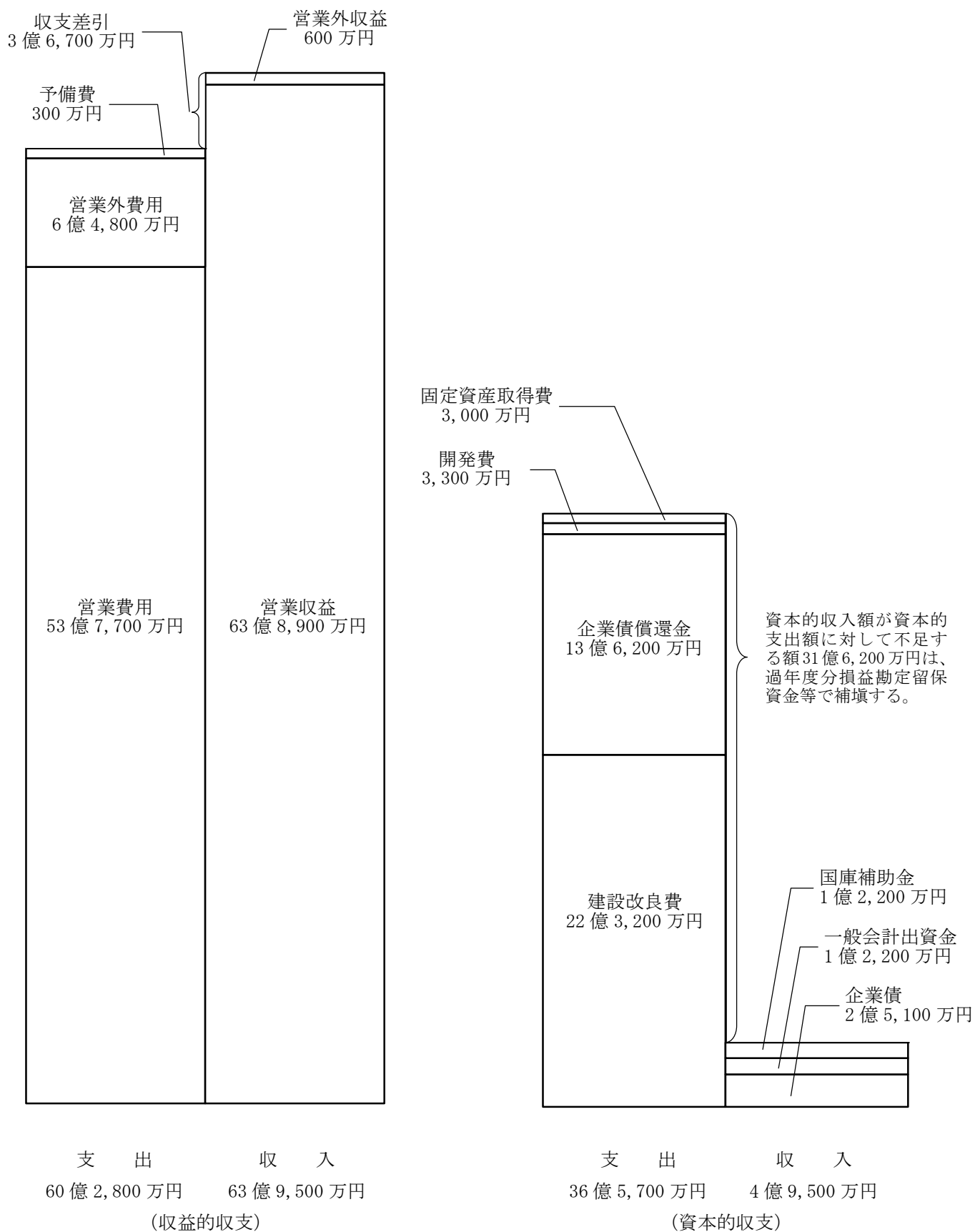
(単位：百万円)

事業名	主な工事内容	金額
駿 豆 水 道	五本松ポンプ場 3 号送水ポンプモーター改築工事 等	484
榛 南 水 道	送水管布設替工事 等	328
遠 州 水 道	於呂浄水場中央監視設備改築工事 等	1,420
計		2,232



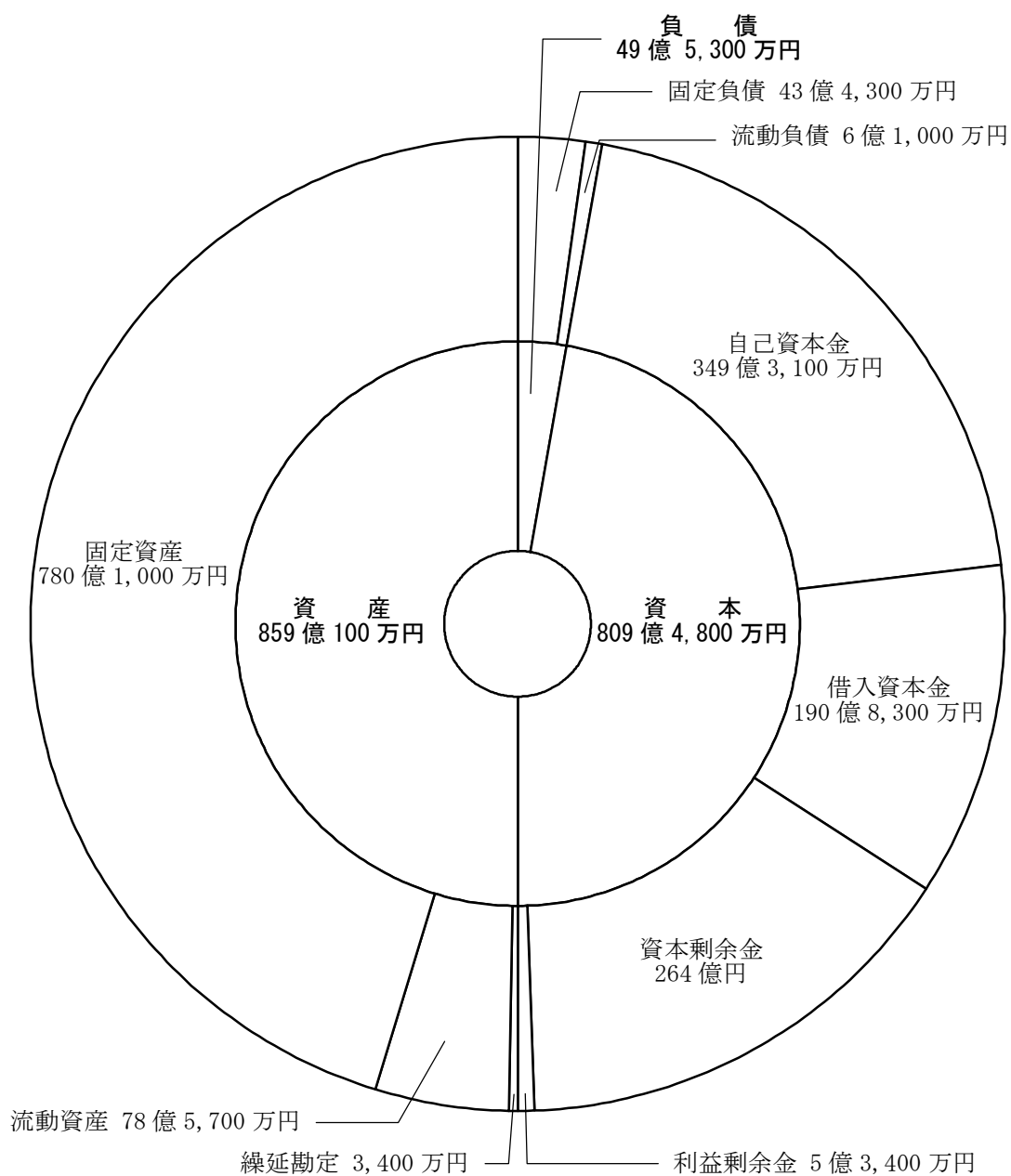
遠州水道 寺谷浄水場

〔第10図〕平成25年度当初予算の概要



※一般会計からの繰入金（一般会計出資金）は、地方公営企業法の規定に基づく、水道施設に要する建設改良費についての繰入である。

〔第 11 図〕平成 25 年度予定貸借対照表図（平成 26 年 3 月 31 日）



(2) 平成 24 年度下半期の事業及び補正予算の状況

ア 事業の状況

〔第 28 表〕給水先数及び給水量の状況

事業名	給水先数（市町数）			給水量（m <sup>3</sup> ）		
	24 年度末	24 年 9 月末	増 減	24 年度 下 半 期	24 年度 上 半 期	増 減
駿 豆 水 道	3	3	0	7,526,080	7,997,764	△471,684
榛 南 水 道	2	2	0	2,846,901	3,009,701	△162,800
遠 州 水 道	5	5	0	31,242,401	31,378,543	△136,142
計	10	10	0	41,615,382	42,386,008	△770,626

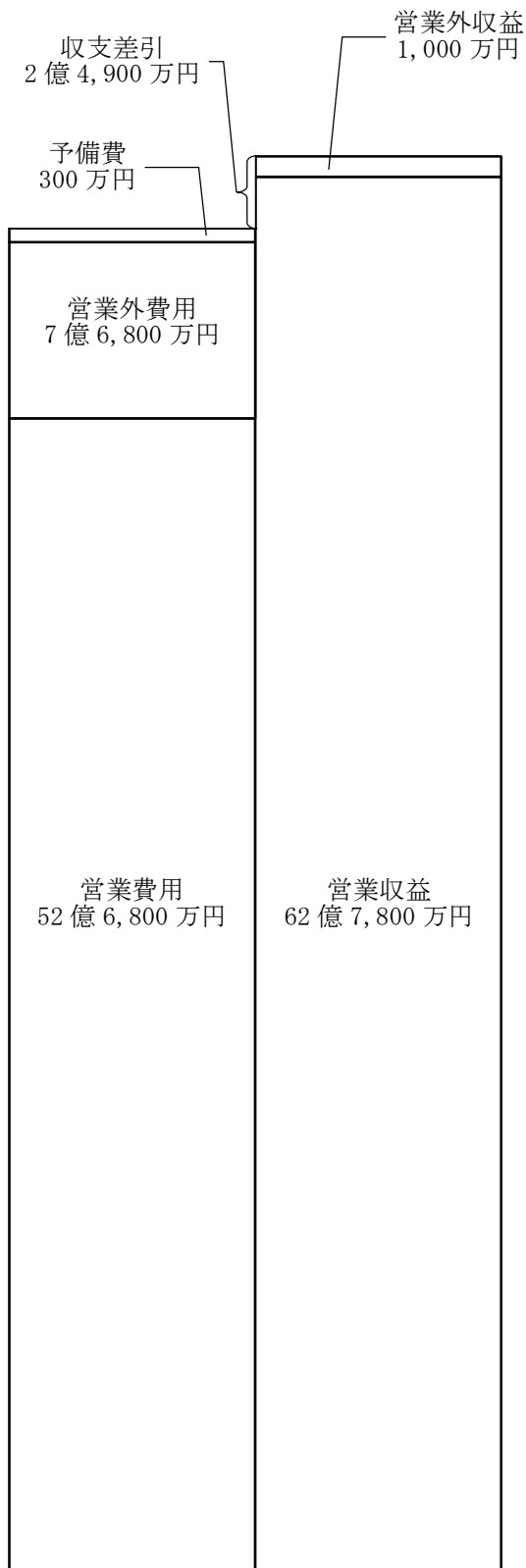
イ 補正予算

〔第 29 表〕平成 24 年度補正予算の状況

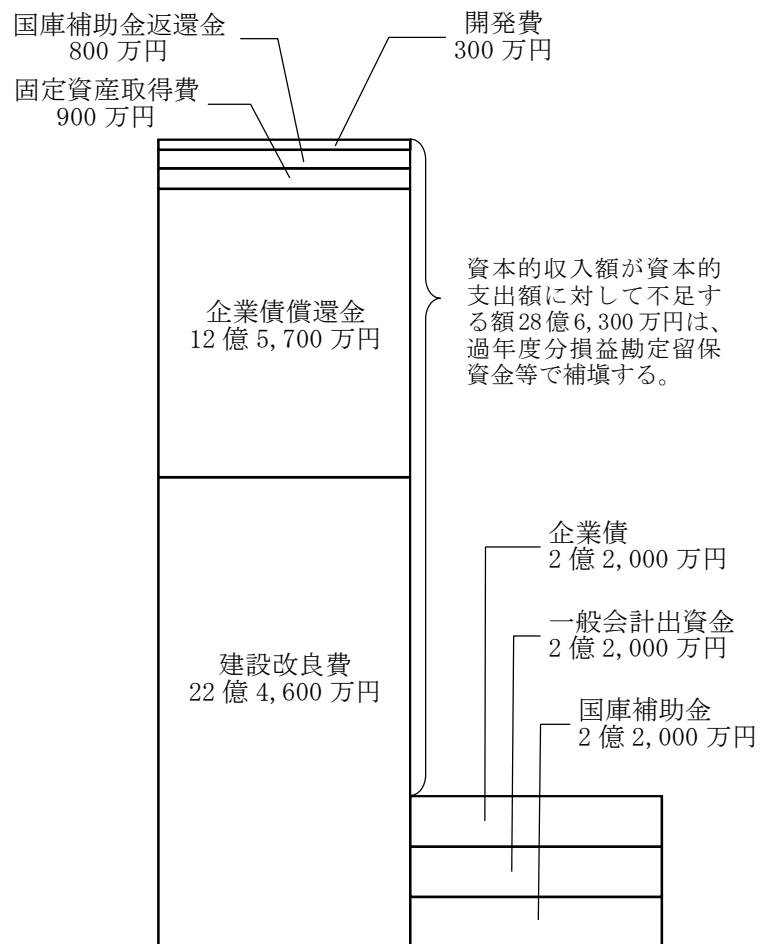
(△印減額) (単位：百万円)

区 分	予 算 額		
	補正前の額	2 月補正	計
水 道 事 業 収 益	6,366	△78	6,288
水 道 事 業 費 用	5,899	140	6,039
資 本 的 収 入	660	0	660
資 本 的 支 出	4,024	△501	3,523

〔第 12 図〕平成 24 年度最終予算の概要



支出 60億3,900万円  
 収入 62億8,800万円  
 (収益的収支)



支出 35億2,300万円  
 収入 6億6,000万円  
 (資本的収支)

### 3 地域振興整備事業

#### (1) 平成 25 年度事業計画及び当初予算

##### ア 事業計画

県の地域振興整備事業は、良質な住宅用地の供給により県民生活の向上を図るとともに、工業用地及び流通業務用地等の供給により地域産業の基盤整備を推進するほか、地域振興に寄与するための総合的な開発整備事業等を行っています。

25 年度は、工業用地の分譲等を計画しています。

事業の執行に当たっては、事前調査や関係市町との協議を十分に行い、県や市町の総合計画、土地利用計画等諸施策との整合を図ります。

事業の計画面積は第 30 表のとおりです。

〔第 30 表〕平成 25 年度事業計画

(単位：㎡)

区 分	25 年度当初	24 年度当初	増 減
開 発 整 備 用 土 地 取 得	0	0	0
開 発 整 備	0	0	0
開 発 土 地 供 給	6,850	456,262	△449,412

##### イ 平成 25 年度当初予算

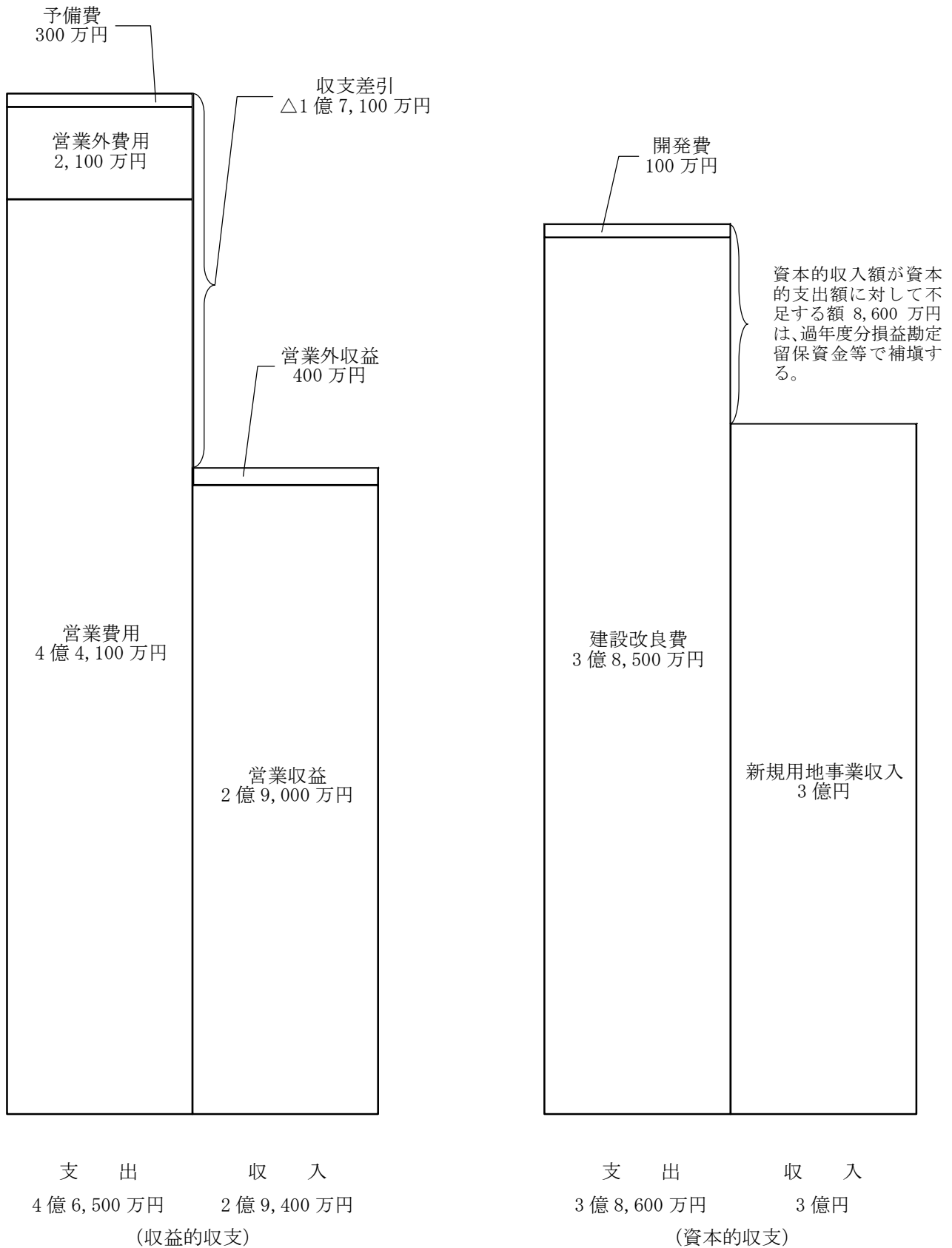
〔第 31 表〕平成 25 年度建設改良事業費予算

(単位：百万円)

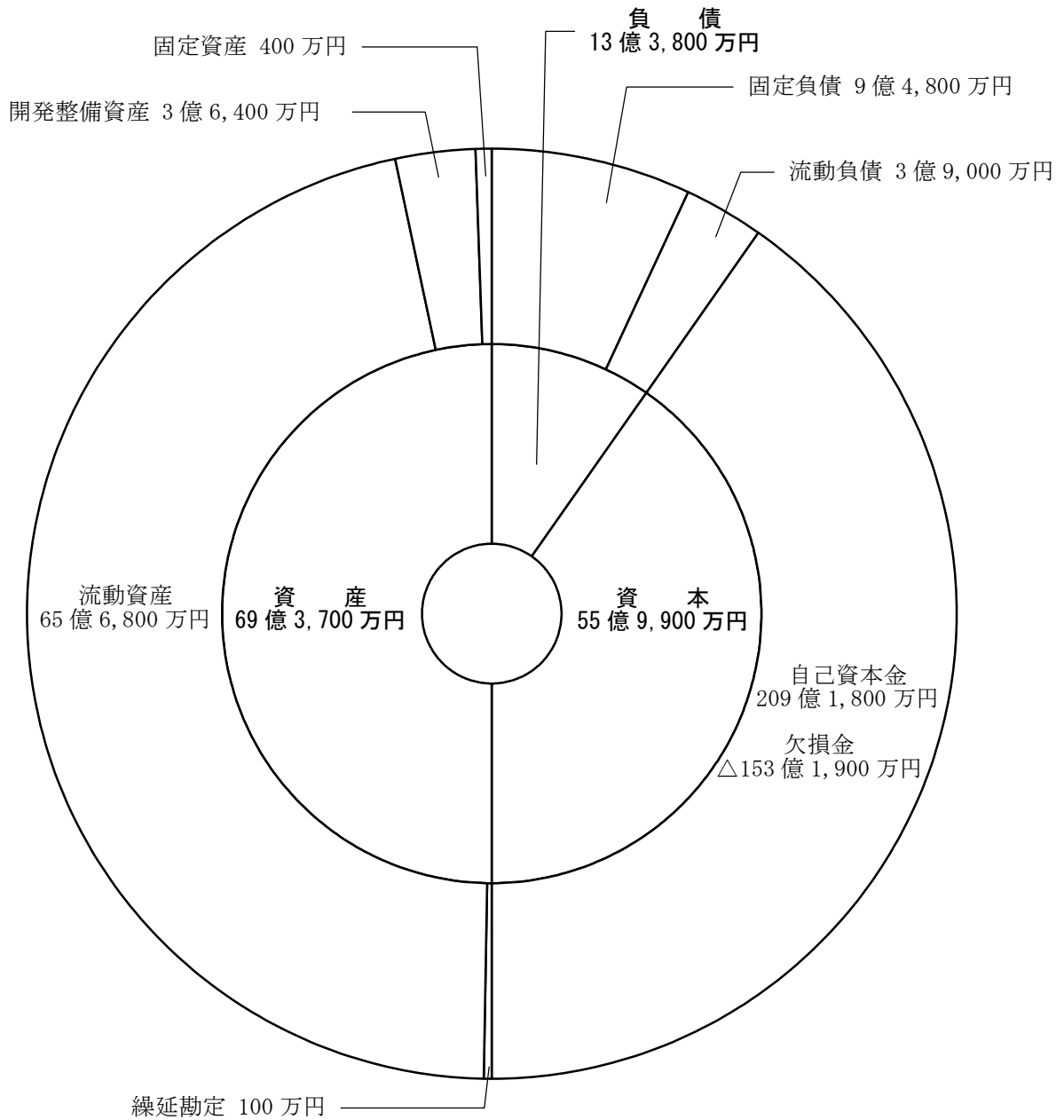
区 分	主 な 内 容	金 額
開 発 整 備 費	工業団地等の開発整備	310
補 助 金	開発可能性調査に係る補助	75
計		385



〔第 13 図〕 平成 25 年度当初予算の概要



〔第 14 図〕平成 25 年度予定貸借対照表図（平成 26 年 3 月 31 日）



(2) 平成 24 年度下半期の事業及び補正予算の状況

ア 事業の状況

〔第 32 表〕 造成した団地の状況

用地名	所在地	事業期間	区画数	造成面積 (㎡)
牧之原中里	牧之原市蛭ヶ谷、中西、和田	H18～H24	1	432,904
計			1	432,904

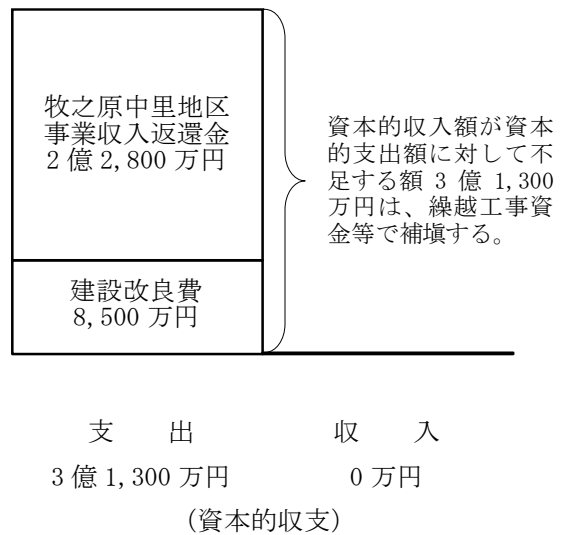
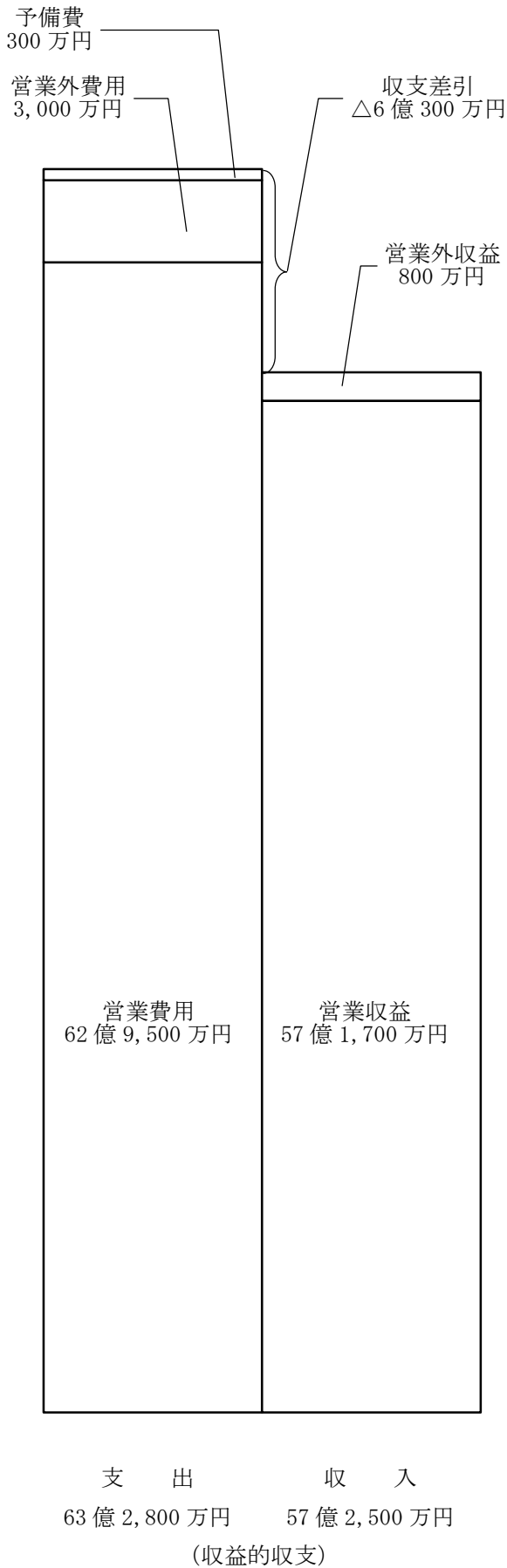
イ 補正予算

〔第 33 表〕 平成 24 年度補正予算の状況

(△印減額) (単位：百万円)

区分	予算額		
	補正前の額	2月補正	計
開発整備事業収益	5,925	△200	5,725
開発整備事業費用	6,371	△43	6,328
資本的収入	300	△300	0
資本的支出	488	△175	313

〔第 15 図〕平成 24 年度最終予算の概要



## 4 県立静岡がんセンター事業

### (1) 平成 25 年度事業計画及び当初予算

#### ア 病床数及び利用患者数

静岡がんセンターでは、「がんを上手に治す」、「患者さんと家族を徹底支援する」、「成長と進化を継続する」の3つの理念に基づき、本県がん対策の中核を担う高度がん専門医療を提供しています。

〔第 34 表〕平成 25 年度事業計画

項 目		25 年度当初	24 年度当初	増減
病 床 数		589 床	589 床	0 床
患 者 数	入 院 患 者	189,186 人	187,920 人	1,266 人
	外 来 患 者	248,148 人	238,875 人	9,273 人

#### イ 平成 25 年度当初予算

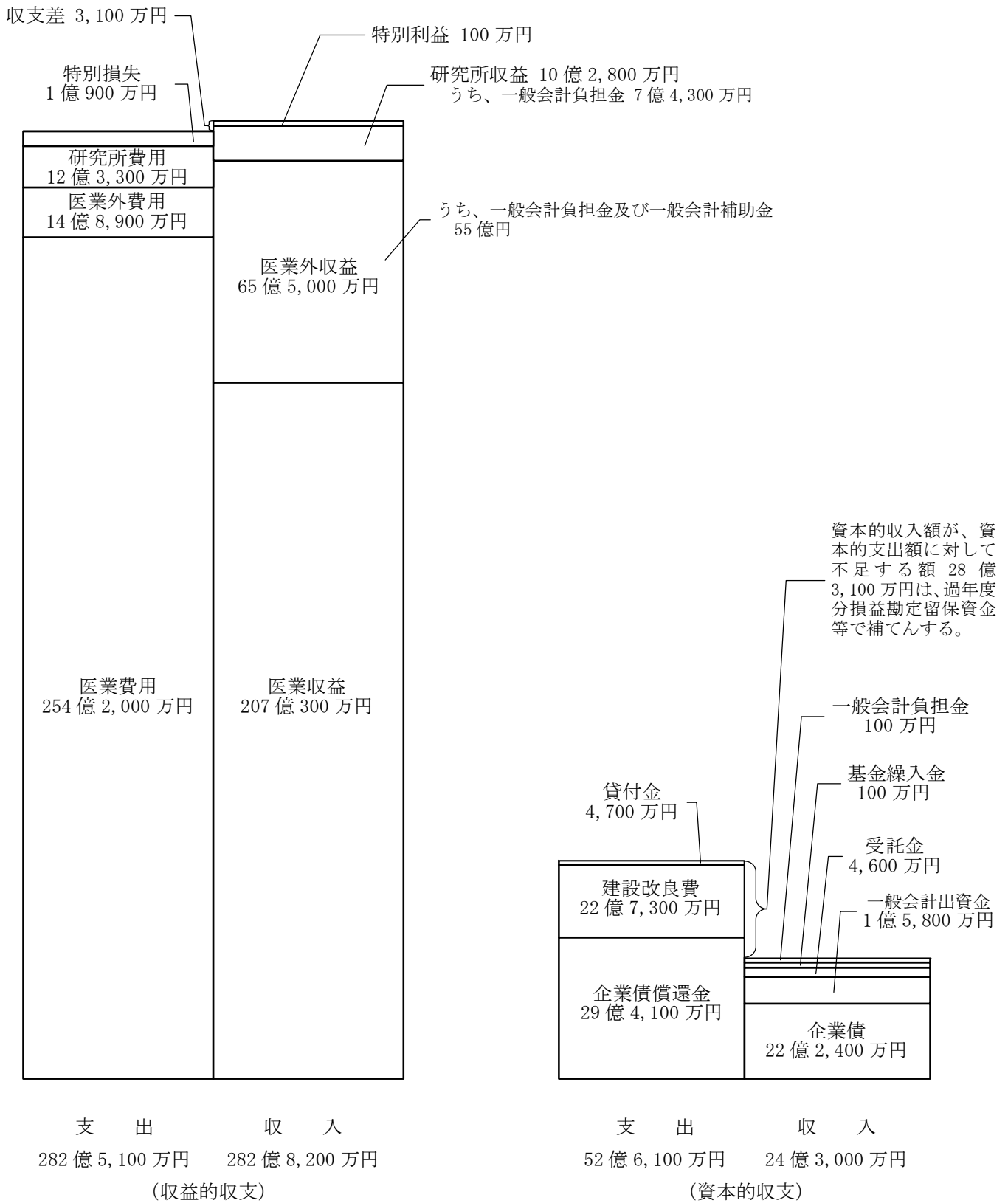
平成 25 年度においては、589 床で運営を行います。患者数の増加などに対応するため、診療体制を整備し、診療報酬を確保するとともに、一層の経費削減を行い、効率的な経営に取り組みます。

研究所においては、ファルマバレープロジェクトの中核機関として大学や民間企業等との共同研究を推進していきます。



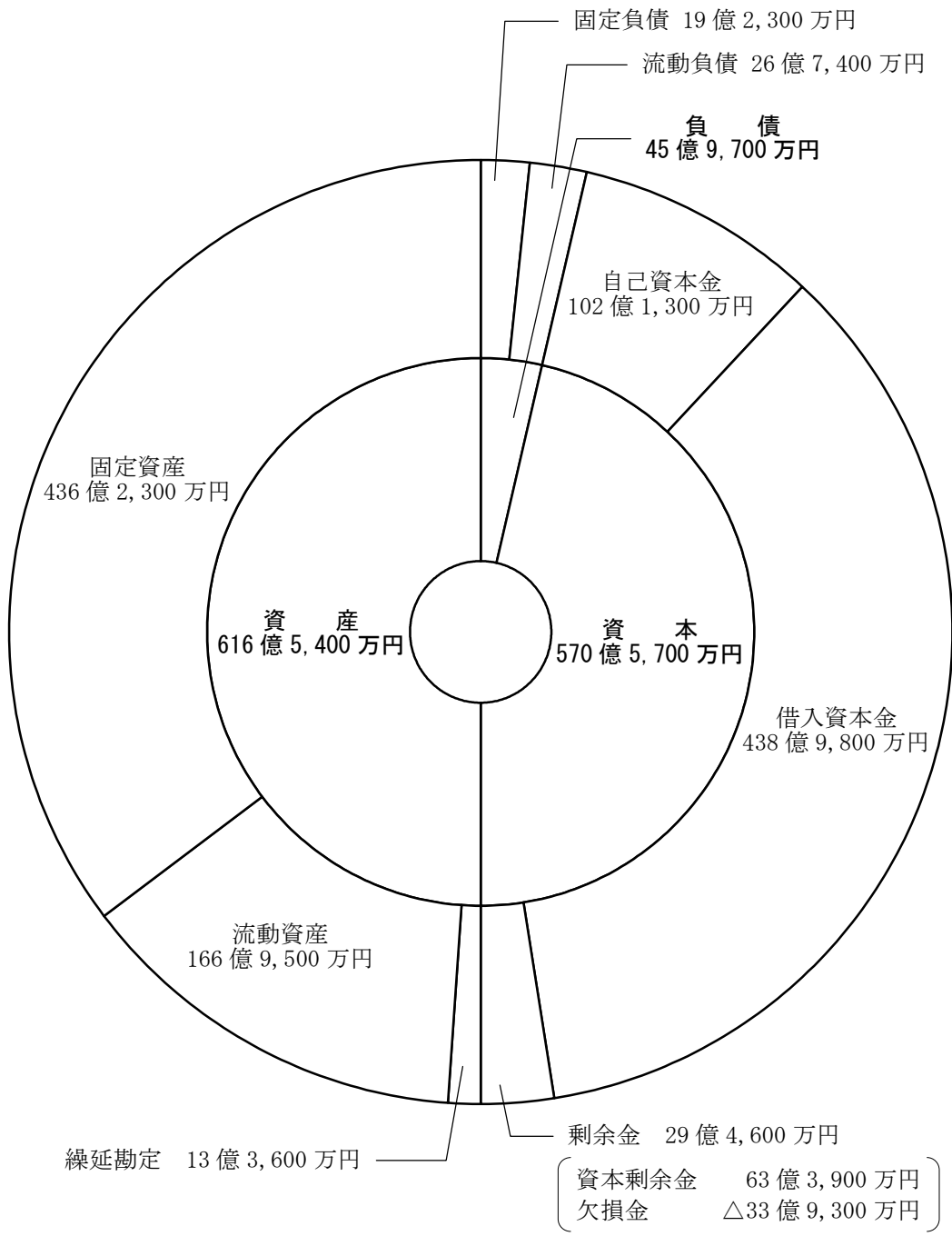
県立静岡がんセンター

〔第 16 図〕平成 25 年度当初予算の概要



※ 一般会計からの繰入金（一般会計補助金、一般会計負担金及び一般会計出資金）は、地方公営企業法の規定に基づき、高度医療に要する経費等について繰入を行っています。

〔第 17 図〕平成 25 年度予定貸借対照表図（平成 26 年 3 月 31 日）



(2) 平成 24 年度下半期の事業及び補正予算の状況

ア 病床数及び利用患者数

〔第 35 表〕平成 24 年度患者利用状況

(単位：人)

区 分	入 院			外 来		
	上半期	下半期	計	上半期	下半期	計
延 患 者 数	94,258	94,774	189,032	120,780	124,254	245,034
1 日 平 均 患 者 数	515.1	520.7	517.9	966.2	1,035.5	1,000.1

イ 補正予算

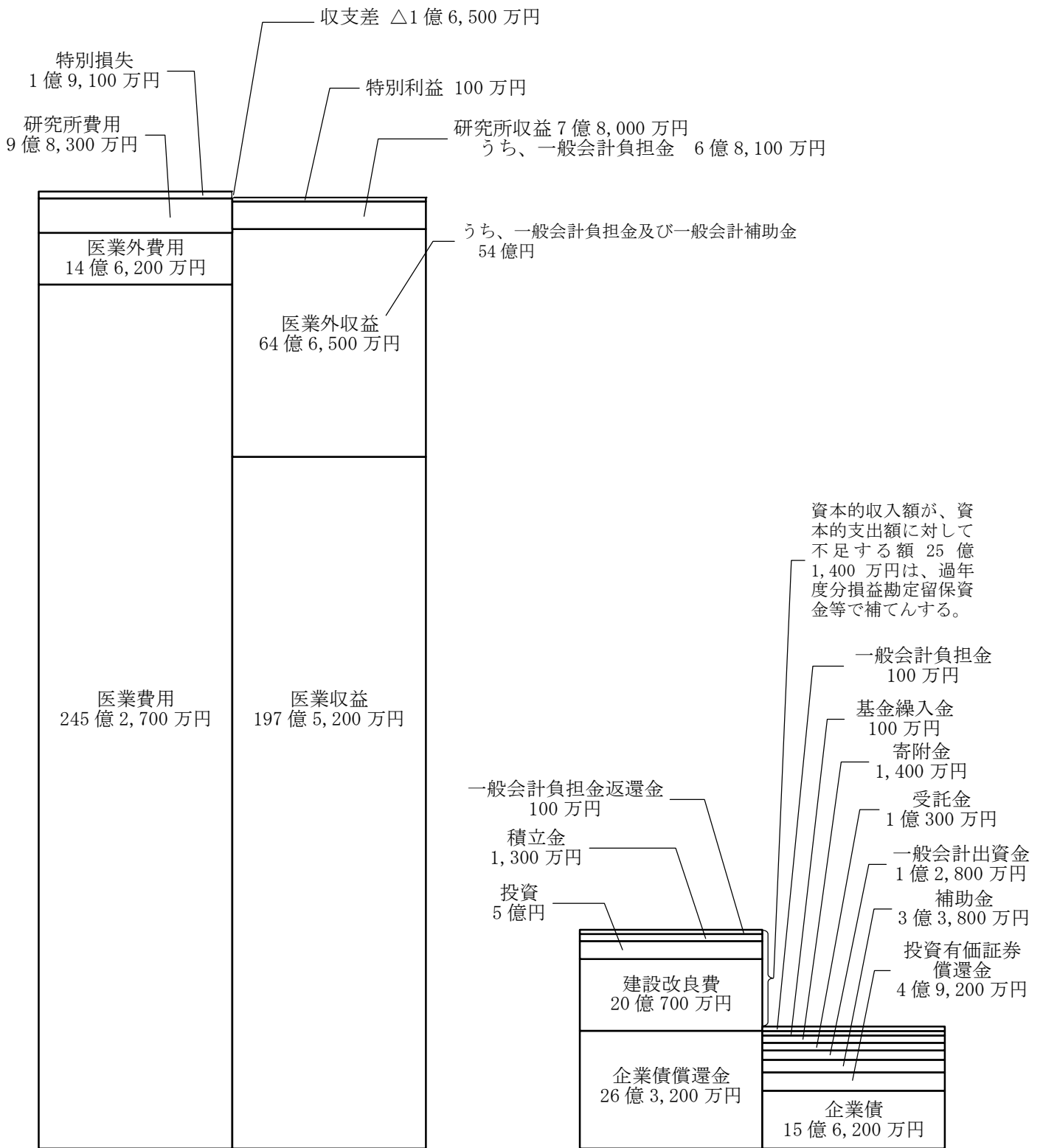
〔第 36 表〕平成 24 年度補正予算の状況

(単位：百万円)

区 分	予 算 額			
	補正前の額	2月補正 (臨時会分)	2月補正	計
収 益 的 収 入	26,302	0	696	26,998
収 益 的 支 出	26,409	0	754	27,163
資 本 的 収 入	2,220	338	81	2,639
資 本 的 支 出	4,725	338	90	5,153



〔第 18 図〕平成 24 年度最終予算の概要



支 出 271 億 6,300 万円  
 収 入 269 億 9,800 万円  
 (収益的収支)

支 出 51 億 5,300 万円  
 収 入 26 億 3,900 万円  
 (資本的収支)

※ 一般会計からの繰入金（一般会計補助金、一般会計負担金及び一般会計出資金）は、地方公営企業法の規定に基づき、高度医療に要する経費等について繰入を行っています。